

平成22年第1回防府市議会定例会会議録（その5）

○平成22年3月9日（火曜日）

○議事日程

平成22年3月9日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	松 村 学 君	2 番	土 井 章 君
3 番	河 杉 憲 二 君	4 番	高 砂 朋 子 君
5 番	原 田 洋 介 君	6 番	山 本 久 江 君
8 番	重 川 恭 年 君	9 番	斉 藤 旭 君
10 番	山 田 耕 治 君	11 番	青 木 明 夫 君
12 番	藤 本 和 久 君	13 番	三 原 昭 治 君
14 番	田 中 敏 靖 君	15 番	木 村 一 彦 君
16 番	安 藤 二 郎 君	17 番	山 根 祐 二 君
18 番	今 津 誠 一 君	19 番	弘 中 正 俊 君
20 番	大 田 雄 二 郎 君	21 番	佐 鹿 博 敏 君
23 番	久 保 玄 爾 君	24 番	山 下 和 明 君
25 番	伊 藤 央 君	26 番	田 中 健 次 君
27 番	行 重 延 昭 君		

○欠席議員（1名）

7 番 横 田 和 雄 君

○説明のため出席した者

市	長	松浦正人君	副	市	長	嘉村悦男君								
会計管理者		松吉栄君	財	務	部	長	吉村廣樹君							
総務部長		浅田道生君	総	務	課	長	原田知昭君							
生活環境部長		古谷友二君	産	業	振	興	部	長	阿部勝正君					
土木都市建設部長		阿部裕明君	土	木	都	市	建	設	部	理	事	岡本幸生君		
健康福祉部長		田中進君	教	育	長	岡田利雄君								
教育次長		山邊勇君	水	道	事	業	管	理	者	中村隆君				
水道局次長		本廣繁君	消	防	長	武村一郎君								
監査委員		和田康夫君	入	札	検	査	室	長	安田節夫君					
農業委員会事務局長		村田信行君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	古谷秀雄君
監査委員事務局長		小野寺光雄君												

○事務局職員出席者

議会事務局長 森重豊君 議会事務局次長 山本森優君

午後 10時 開議

○議長（行重延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、横田議員であります。また、執行部については、梅田財務部理事が所用のため欠席する旨の届け出に接しておりますので、御報告申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。14番、田中敏靖議員、15番、木村議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより質問に入ります。最初は11番、青木議員。

〔11番 青木 明夫君 登壇〕

○11番（青木 明夫君） おはようございます。民主・連合の会、青木でございます。まず最初に、1月末にお亡くなりになりました中司実様の御冥福を心よりお祈りを申し上げ

げます。

さて、1月29日に鳩山総理の施政方針演説がありました。「いのちを、守りたい。いのちを守りたいと、願うのです。生まれくるいのち、そして、育ちゆくいのちを守りたい」「働くいのちを守りたい」「世界のいのちを守りたい」そして、「地球のいのちを守りたい」このような思いから、平成22年度予算を「いのちを守る予算」と名付けるとの冒頭あいさつから始まりました。

続いて、「目指すべき日本のあり方」の最初に、インドのマハトマ・ガンジー氏の慰霊碑に八十数年前に記された「7つの社会的大罪」を紹介され、目指すべき日本のあり方は、「人間のための経済、再び」、「新しい公共」によって支えられる日本、「文化立国としての日本」、「人材と知恵で世界に貢献する日本」、この4点を目指すべく日本のあり方の理念として示されました。

そして、「地域主権の確立」、「地域のことは、その地域に住む住民が責任を持って決める。この地域主権の実現は、単なる制度の改革ではありません。今日の中央集権的な体質は、明治の富国強兵の国是のもとに導入され、戦時体制の中で盤石に強化され、戦後の復興と高度成長期において因習化されたものです。

地域主権の実現は、この中央政府と関連公的法人のピラミッド体系を、自立的でフラットな地域主権型の構造に変革する、国のかたちの一大改革であり、鳩山内閣の改革の一丁目一番地です」、「地域主権を支える財源についても、今後ひも付き補助金の一括交付金化、出先機関の抜本的な改革などを含めた地域主権戦略大綱を策定します」、「新しい時代にふさわしい地域の絆の再生や成長の基礎づくりに取り組みます。本年を地域主権革命元年とすべく、総力を挙げて改革を断行してまいります」、まあ、このような総理の施政方針演説がありましたが、関係することも含めて、通告に従いまして質問いたします。

「いのちを守りたい」この言葉で最初に感じたのは、自殺という言葉でございます。今年度の全国の自殺者数が、予測数字ですが3万6,000人とも言われております。12年連続で3万人を超えております。遺族の心のケアも大きな問題となっております。

先日、新聞で、前原国土交通大臣が「父の自殺告白、33年経たないと話できなかった」という記事を目にいたしました。残された身内の方々の心労は大変なものがあると感じた次第でございます。

防府市でも、防府警察署管内自殺者数は、平成17年40名、18年12名、19年32名、20年16名、21年23名。男女別では、5年間で男性87名、女性38名。原因、動機別では健康問題、そして経済、生活問題がほとんどを占めております。また、自殺未遂者数は、その10倍だとも言われております。政治とは国民の命を守ること、そ

して財産を守ることでございます。

先日2月23日に、山口県総合保健会館で、「山口県自殺対策フォーラム2010」がありました。タイトルは「男もつらいよ！男性更年期～からだココロのSOS～」のフォーラムへ参加してまいりました。防府署管内の自殺者数が男性87名、女性38名と紹介いたしましたが、10年間女性の自殺者数はほとんど変化がなく、中高年の男性自殺者が増え続けているのが現状だと言われております。防府市でも、この数字が実証されるような割合になっております。

それでは、お伺いいたします。まず1点目といたしまして、「自殺対策基本法」についてお尋ねをいたします。平成18年6月に「自殺対策基本法」が議員立法で国会議決されております。同年10月には、内閣官房長官を会長にした各大臣で構成する「自殺総合対策会議」が設置されております。

自殺対策基本法の目的は、「この法律は近年、我が国において自殺による死亡者数が高い水準で推移していることにかんがみ、自殺対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、自殺対策の基本となる事項を定めること等により、自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等に対する支援の充実を図り、もって国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする」とあります。

また、基本理念として、「自殺対策は、自殺が個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、その背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、社会的な取り組みとして実施されなければならない」から始まり、4項目で基本理念が示されております。

地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、自殺対策について、国と協力しつつ、当該区域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」、まあこのように、地方公共団体の責務がありますが、防府市ではどのような取り組みをされているのかお伺いをいたします。

2点目といたしまして、自殺対策ゲートキーパー養成システムについてお尋ねをいたします。自殺者数は、交通事故で亡くなる方の5倍以上であり、G8では自殺者数ではロシアが1位、日本は2位ということで、安易に看過できないのは間違いございません。自殺総合対策大綱では、日本の自殺について、実態を明らかにして、国民一人ひとりの気づきや見守るという力を育て、特に地域の中に自殺予防に関する中心的役割を担う人材を育成し、心の健康づくりを進めるとともに、社会的資源の連携のもと、社会で自殺を防ぐ。さらに自殺未遂者や遺族のフォローもしっかり行うとあります。

この大綱を受けて、東京、大阪、北海道で自殺総合対策会議が設置され、総合的な自殺

対策を推進しており、自殺の早期発見、早期対応を図るための重点施策として「ゲートキーパー」の養成を進めている。ゲートキーパーとは、地域や職場、教育等の分野において、自殺のサインに気づき、見守りを行い、専門相談機関による相談へつなぐ役割が期待される人材でございます。行政で自殺対策ゲートキーパー養成システムに取り組んでいる自治体もかなりありますが、防府市での実態をお伺いをいたします。

続きまして、子どものいのちを守るということで、最初に出産環境についてお尋ねをいたします。去年の6月議会では山下議員、12月は大田議員、重川議員が質問をされましたが、防府市においては、私自身はプライオリティー1位に位置するものと考えますので、重複することもあると思いますが、改めて質問いたします。

総理の施政方針演説の中に、子どもの命を守るために所得制限を設けず、月額1万3,000円の子ども手当を創設しますとありますが、防府市にはそれ以前の問題があると思っております。今、防府市の出生数は1,000名前後で推移しております。これをベースに質問を進めたいと思っております。

今、防府市の現状は、県立医療センターで分娩される方が約400名、産婦人科開業施設は1医院だけで、そこで150名。まあ近いうちに産婦人科を開業されるという、うれしい情報も伝わってきてはおりますが、現状では450名の方が防府市内では分娩できない、これが現実でございます。

山下議員の質問に対する答弁で、一昨年、山口市で67名、周南市で48名の防府の方が分娩されているとのことございました。ふるさと出産は、昔では当たり前のことございました。嫁いで行った娘さんが、実家へ帰って安心して出産をする。この行為は、親子のきずなをより強固なものに感じております。私自身、選挙の折に「家族宣言」を発信してまいりますと約束をしております。看過できない事項なので質問をいたします。

まず1点目に、2月25日に2回目の防府市長ローカル・マニフェスト市民検証大会が、防府青年会議所主催のもとで行われ、12項目のうち、4項目だけの検証でしたが、市長マニフェストに「子育てに関して安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進めます」とあります。どのような安心した出産づくりを、出産環境づくりを進められたのかをお伺いいたします。

2点目といたしまして、医療現場では、1次医療はクリニックや医院、2次医療は救急病院、3次医療は高度な医療機器を持つ医療施設と分類されます。県立医療センターは3次医療施設で、分娩についても周産期母子医療センターでもあります。

去年の3月議会で、私自身質問をさせていただきましたが、県立医療センターは独立行政法人化され、その後民営化されると思っておりますが、3次医療に特化する可能性について、

仮にそのような事態になったときの対応をお考えですかとお伺いいたしましたが、特別な回答はいただけませんでした。改めてお伺いいたします。

3点目として、5年前には6施設あった防府市内の出産施設が、現在1施設になっております。これは、防府市だけの問題ではありません。国全体で抱えている問題点だと認識いたします。同僚議員のこの項の質問についても、「国や県と相談して」という答弁が目立ちますが、相談しても果たして期待のできる回答をいただけるのかは、はなはだ疑問を持っております。防府市の医師会にも出向いて、産科医不足に対する問題点をお聞きしましたが、回答はありませんでした。

一般論になると思いますが、産科医は勤務が昼夜を問わない、そして不規則な上、激務である。それに対する診療報酬が低い。そして、医療事故が起きると、訴訟リスクが高い。医療全体で一昨年404件の医療訴訟があり、訴訟件数の30%、122件が産婦人科に対する訴訟でございました。

まあ、このような要因で産科医不足が起きていると思います。地域主権がスタートしようとしております。それぞれの自治体の力量を問われようとしております。対応をお伺いいたします。

4点目といたしまして、宮崎県延岡市では、9月定例会で「延岡市の地域医療を守る条例」が制定されております。行政と市民の責務や理念が明記されています。岩手県久慈市では、9月定例会で「地域医療確保対策条例」を制定、千葉市では産科医等確保支援事業を実施等、市町村での条例制定が進んでおりますが、防府市でも地域医療を守る条例制定が必要と思いますが、お伺いをいたします。

5点目として、子どもを育てる環境づくりについてお尋ねをいたします。平成20年12月に導入された小児用ヒブワクチン。ヒブとは乳幼児の鼻の奥に潜んでいるが、時折菌が増殖され、血液を介し全身に広がり、髄膜炎や肺炎を発症するもので、毎年約600人の子どもが発症し、20人から30人が死亡し、100人以上が後遺症を患っているというデータが示されております。

ヒブワクチンは法定外予防接種、いわゆる任意接種のため、国の補助がなく、1回で8,000円から9,000円前後を負担するようになります。基本的には4回ほど接種しなければならないもので、宇部市では4月より1回につき4,000円を補助することが決まっております。

ことし22年春までには、乳児向け肺炎球菌ワクチンが販売開始予定ですが、乳幼児の肺炎球菌による髄膜炎は極めて重い病気で、10から30%が死亡、30%で後遺症が残ると言われております。これもヒブワクチン同様、4回の接種が必要とされております。

防府市として補助金の対応が可能かどうかをお伺いいたします。

先日の防府市長ローカル・マニフェスト検証大会で、地産地消の推進の項で、宇部市の取り組みが紹介されました。そのとき市長コメントで「宇部市でできるものが防府市でできないわけがない」との回答でございました。大変力強い回答でございましたが、改めてお伺いをいたします。

以上で、壇上よりの質問を終わらせていただきます。執行部におかれましては、誠意ある御答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（行重 延昭君） 11番、青木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、子どものいのちを守りたいの御質問にお答えいたします。

まず1点目のお尋ねの、子育てに関して安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりをどのように進めたのかということについてお答えいたします。

現在、本市におきましては、県立総合医療センターを除き、1カ所の産婦人科医院でしかお産ができない状況になっております。御指摘のとおりでございます。市民の皆様が安心して出産できる医療体制を整備することは、極めて重要な課題であると十分認識いたしております。

本市といたしましては、今年度から、産科医院より分娩を取り扱う医師や助産師に支給されます分娩手当に、補助を行う「産科医等確保支援事業」を予算化いたしました。また、市内の新たな産科医療施設の確保につきましては、これまで幾度となく県や防府医師会をはじめ、産婦人科関係者などと協議を重ねてきたところでありますが、このたび1医療施設より、近々市内に産婦人科医院を開設したいとの申し出がございました。本市といたしましては、待ち望んでいたことでもありますので、県や防府医師会など関係機関と協議を行い、できるだけ早く開設できますよう、市としての同意書を山口県医師会に早速提出したところでございます。今後ともスムーズに早期開設につなげられますよう、最善の努力をしてまいりたいと存じます。

続きまして、2点目の県立総合医療センターの3次医療特化についての御質問でございますが、県立病院改革プランによりますと、県立総合医療センターの地方独立行政法人化は、病院経営運営上の課題を解決し、病院を取り巻く環境が大きく変化しても、良質な医療を将来にわたって安定的かつ効率的に提供するために行うものとされております。

したがって、法人化後、3次医療へ特化するということは伺っておりませんが、県立総合医療センターは、市民の受診率が大変高く、重要な医療施設でありますから、去年

の3月議会で申し上げましたとおり、今後の推移を慎重に注視しまして、市民の安心・安全な医療確保ということにつきまして、県に要望すべき状況が生じたときには、医師会など関係機関と連携し、迅速かつ積極的に対応してまいります。

次に、3点目の産科医不足に関して、今後の防府市の対応についての御質問でございますが、このことは、医療行政を担っておられる国・県の役割が大変大きいと存じますので、産科医の増員や適正配置など、引き続き強く要望してまいります。なお、市といたしましても、今年度から開始しました産科医等確保支援事業の効果を検証するとともに、産科医不足を解決する有効な手段と対策について、本市単独の取り組みも含め、検討・協議を行ってまいりたいと存じます。

次に、4点目の地域医療を守る条例制定についての御質問でございますが、地域医療条例とは、市・医療機関・市民の3者が総力を結集して、それぞれの役割を果たすことにより地域医療を守ろうとする条例であります。しかしながら、地域医療問題は非常に多面性のある問題で、条例ができたことにより、自然に解決するというものではございません。私たち一人ひとりが自分たちで地域の医療を守るという共通認識を持ち、そのために自分にできることを考え、行動して初めて意味があります。したがって、市といたしましては、県、医師会など、関係機関と望ましい地域医療や、それを実現するための方法について協議を重ね、また、市民にはかかりつけ医の必要性や適正受診、日ごろからの健康管理の大切さを啓発するなど、地域医療を守るための認識を深める取り組みを行う中で、条例の制定を研究してまいりたいと存じます。

最後に、子どものヒブワクチン接種及び小児用肺炎球菌ワクチン接種への公費負担についてのお尋ねについてお答えをいたします。本市は、予防接種法により市長村長が行うとされており、定期的な予防接種につきましては、公費負担を行っております。ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンは任意接種に該当いたしますので、公費負担は行っておりません。公費負担につきましては、数多くあります他の任意予防接種との関連性を考えますと、現状では困難な状況でございます。御理解のほど、お願いいたしたいと存じます。しかしながら、両ワクチンの必要性は十分認識しておりますので、今後の重要な政策課題の1つに位置づけ、その対応を前向きに検討してまいりたいと存じます。

残余の御質問につきましては、健康福祉部長より答弁いたさせます。

○議長（行重 延昭君） 11番、青木議員。

○11番（青木 明夫君） 医療事故が起きたとき、まあ訴訟リスクが高いことが産科医不足の最大の原因とも聞いておりますが、訴訟という事態に発展したとき、医師会では医療賠償責任保険で対応するようになっているとのことですが、防府市にも顧問弁護士さん

もいらっしゃるわけでございます。協力して対応するというような考えはいかがでございますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 行政は、訴訟当事者双方に中立であるべきですが、防府市の顧問弁護士という、行政サイドの弁護士が対応するということは、どのような形で対応するにいたしましても、行政の中立性の確保という観点からしますとやはり疑問が生じますので、顧問弁護士による対応は考えておりません。御理解のほどお願いします。

○議長（行重 延昭君） 11番、青木議員。

○11番（青木 明夫君） わかりました。どうもありがとうございます。まあ、産科医支援事業として、防府市単独事業として、分娩手当の創設はできないでしょうか。新聞に「出産一時金新制度導入で、産科医院経営破たん2割が懸念」という記事がありました。入金までに3カ月を要することが原因だと報道されております。そのようなとき、つなぎ資金を市でバックアップする、あるいは医院の改築、新設に伴う設備投資費用等を資金援助する、このような防府市単独の資金支援の考えはいかがでございますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 分娩手当の創設等、今言われました件ですが、つなぎ資金の導入ということにつきましては、現在、社協のほうに、高額医療の分で500万円ほどお金を渡しておるのがあります。これを、もし仮に、その産科医院さんがそっこのほうを選ぶと言われたら、そちらのほうで対応できるようにはなっております。それと、市といたしまして、もう1点は、独自の取り組みとしましては、産科医等確保支援事業の分娩手当、これの増額については検討してまいりたいと存じております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、青木議員。

○11番（青木 明夫君） ありがとうございます。ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、プレベナーというんですか、これを合わせてやると5万円以上が必要になり、経済的ハードル、自己負担も結構なものに感じざるを得ません。定期接種化が望まれますが、まだまだ二、三年先の話ではないかと感じます。先ほど御答弁ありましたように、ぜひ前向きにとらまえていただきたいと思います。

先日、県医師会の理事を務める先生から、心情的サポートやキャンペーン等、行政としてぜひお願いしたいとの話がありました。このようなことでのお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 心情的サポートとキャンペーンについてお答えします。

議員より御指摘いただきました自殺対策、出産環境づくり、地域医療、産科医療、予防接種はどれも重要なことではありますが、その中でも市民にとって特に優先的に行う施策は何であるかということをはっきりとしました上で、医師会など関係機関と連携を図りながら、心情的サポートやキャンペーンも含めまして、具体的にどのように対応すべきか、協議・検討してまいります。

○議長（行重 延昭君） 11番、青木議員。

○11番（青木 明夫君） ありがとうございます。ちょっと紹介したいと思うんですけど、もうお読みになっていると思いますけれど、全国市議会旬報の一番最近の2月25日、1752号ですか、もう配られたやつがございますけれど、この一番最後に、議会トピックスということで出ております。「細菌性髄膜炎予防ワクチン定期接種化が最多」という記事があるわけがございます。ちょっと紹介をさせていただきたいと思います。

「12月定例会の意見書・決議の状況。本会ではこのほど、各市議会から任意に提供された平成21年12月定例会を中心とした意見書・決議の議決状況をまとめた。今回で最も多かったのは、細菌性髄膜炎の予防ワクチンの定期接種化を求めるもの106件」、
「患者数が毎年約1,000人に上ると推定される細菌性髄膜炎は、乳幼児がかかると、てんかんや聴覚・言語障害などの重い後遺症が残ることも多く、死に至る恐れも高い危険な感染症である。細菌性髄膜炎の主な起原菌は、ヒブと肺炎球菌によるもので、乳幼児の場合は6割以上がヒブ髄膜炎といわれている。世界保健機構はワクチンの定期予防接種を推奨しており、米国など既にワクチンの定期接種を行っている多くの国では、発症率が大幅に減少している。日本ではヒブワクチンが平成20年12月に導入、小児用肺炎球菌ワクチンは22年春までに販売開始の予定だが、任意接種であるため自己負担が大きい。このため意見書では、ヒブワクチンおよび肺炎球菌ワクチンの公費による定期接種化を求めている」、こんな記事があるわけがございますけれど、106件の意見書が12月定例会でよそでも取り上げられているわけがございます。ぜひ、補助金を出していただけるようなことを強く要望させていただきたいと思います。

地域主権がスタートいたします。財源についても、23年度予算から一括交付金の形になると思います。防府市がどのような将来像を描いていくのか、5月末には防府市長選挙もありますが、大切な4年間になると思います。

マハトマ・ガンジー氏の7つの社会的大罪、最初の言葉は「理念なき政治」でございます。それぞれの自治体が、理念を持って、将来像を構築していくこととなります。自治体の力量もあわせて問われることになろうかと思っております。出産環境を整えていくこと、子ど

ものいのちを守ることは、防府市の最優先課題と認識しております。目指すべき防府市のあり方として実現化していただくことを強く要望して、この項の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、いのちを守りたいにつきまして、健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 防府市の自殺対策の取り組みについてお答えいたします。

まず、防府市の自殺者の状況を説明します。平成10年度から19年度までの10年間平均自殺死亡率は、人口10万人対25.9でございます。県平均が26ですから、県と同程度となっております。

次に、自殺死亡者を年齢構成の割合で見ますと、50歳代が25.1％と一番多く、60歳代が16％と続いております。また、原因・動機としては、大半が健康・経済・生活問題でございます。

本市の取り組みでございますが、負債、事業不振、生活苦など、経済・生活面の相談につきましては、法律等の関係者と連携し、また心の健康問題などが要因の場合は、専門医療機関や山口県精神保健福祉センターを紹介するなど、それぞれの担当部署で個々に相談に応じております。

次に、ゲートキーパーの養成など、防府市の実態についてお答えいたします。

ゲートキーパーは門番という意味で、地域で、自殺を考えている人に出会ったとき、サインを見逃さず、自殺を防ぐため、適切な専門家へつなげるという大切な役割を果たす人のことでございます。

県は、平成20年3月に「山口県自殺総合対策計画」を策定され、自殺予防の啓発や医療・保健・福祉・教育・相談援助を行う方々に研修を実施するなど、人材養成に努め、総合的な自殺対策を推進しておられます。

本市といたしましては、先ほど御説明いたしましたように、個々の事例に対しましては、関係機関や地区組織などと連携し、相談に応じている状況ではございますが、自殺対策のためのゲートキーパーの養成は行っておりません。

しかしながら、議員御指摘のとおり、自殺対策は関係者のネットワークが大変重要であります。自殺をいかに食いとめるかは、まだ手探りの状態で、課題も多い状況ではございますが、今後県や市の関係課及び地域で活動されています地区組織の方々と連携を図りながら、心の健康づくりの啓発活動などに取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 11番、青木議員。

○11番（青木 明夫君） ありがとうございます。自殺総合対策大綱では、自殺に関するさまざまな対策を列挙し、数値目標として、2016年までに自殺死亡率を、2005年

比で20%減少させることを掲げております。まあ、防府署からいただいた資料の原因・動機別欄での経済・生活問題での自殺者数が約30%あるわけでございます。この部分だけでも見守る体制を考えれば、数値目標をクリアできると思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 自殺予防のための見守り体制ということでございますが、自殺はさまざまな要因が絡み合って、その結果引き起こされることがわかっております。その予防や対策が難しく、自殺を減らすことが容易ではないと言われております。しかし、自殺の危機にある方の中には、何らかの形で周囲の人にメッセージやサインを出していることも事実です。市の各部署では、生活、経済などの相談をお受けしておりますので、この際サインを見逃さず、適切な対応ができるよう、面接率を高めてまいります。なお、見守り体制につきましては、県や関係機関と連携し、その対応を検討したいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 11番、青木議員。

○11番（青木 明夫君） ありがとうございます。自殺総合対策で大きく分けて、予防、危機対応、事後対応という3つの分野から取り組みを進めていこうとしております。先ほど、前原大臣の新聞記事の紹介もいただきましたが、遺族に対するフォローとして、メンタルケア等の検討についてはいかがでございましょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 遺族に対するメンタルケアのフォローという御質問でございますが、県では、残された方の心理的苦痛を緩和するために、遺族の心理的援助に取り組まれ、自助グループの立ち上げを支援されております。また、学校などに対しては、残された子どもたちへの心理的影響を和らげるために、サポートチームを派遣するなどの働きかけもしております。市といたしましては、残された御家族から相談をお受けした場合には、必要に応じて専門の医療機関や山口県精神保健福祉センターなどと連携し、家庭訪問や面接を行っております。メンタルケアは、精神的痛みの理解と信頼関係の構築が大変重要ですから、引き続き関係機関と連携を図り、対応したいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 11番、青木議員。

○11番（青木 明夫君） これ、お聞きした話なんですが、マツダの社内にも専門の担当者を1名常駐させているということでございますが、他の企業でも専任者を置かれているかどうかは存じませんが、そのような方々と行政との連携も必要と思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 企業の専門担当者との連携ということではありますが、現状では企業担当者の方との連携を図っている事例はございません。今後、必要性が生じた場合には、適切に対応したいと存じます。なお、県におかれましては、多重債務者の相談を受けられます法律専門家や自治体職員などを対象に専門研修を実施され、関係者の連携を図られているとお伺いしております。

○議長（行重 延昭君） 11番、青木議員。

○11番（青木 明夫君） 先ほどゲートキーパーに関する説明、いただきましたが、まさしく自殺予防に取り組む門番という考え方でございます。早期に住民の方々の悩みを察し、生きることを支援していく役割を担っているわけでございますが、当面は行政の保健関係の方や地域の民生委員さん、あるいは健康推進員さん等を対象としたゲートキーパー養成システムも必要と思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） ゲートキーパー養成システムについてお答えいたします。

市といたしましては、県が実施されております人材育成研修会について、市民に情報を提供しますとともに、保健担当職員や関係課職員を関連の研修会へ参加させることにより、面接重視のスキルアップを図りたいと考えております。また、地域で活動されている民生委員の方を初め、地区組織の方々に対し、自殺防止の講演会などを開催し、心の健康づくりの啓発に努めたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 11番、青木議員。

○11番（青木 明夫君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。冒頭で、男性更年期なる言葉を紹介いたしましたが、私自身、更年期は女性だけのものと思っておりましたが、中高年の男性自殺者が増え続ける要因にもなっているのかと今感じております。

先日参加したフォーラムでは、男性料理教室の開催等の紹介もありました。何か、国も男性料理教室に20万円の補助を出すような取り組みを始めようとしているようですが、男性更年期に対する取り組みについてはいかがでございましょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 男性更年期に対する取り組みについてでございますが、議員さんも参加されましたように、このたび県は平成22年2月23日に「男もつらいよ！男性更年期」と題して講演会を開催されました。

市としましても、例えば保健師が地域の公民館などで、高齢者の健康づくり講演を行っておりますが、その際必要に応じまして、男性の更年期についてもお話をしております。また、食生活改善推進員などの方々も男性の料理教室を開催され、簡単にできる調理方法を指導されるなど、その地域に応じた特色ある取り組みをされております。今後とも地区組織の方々の御協力もいただき、さまざまな機会を通じまして、男性の更年期についての啓発に努めてまいりたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 11番、青木議員。

○11番（青木 明夫君） ありがとうございます。まあ、私も男性更年期なるものがあるのを初めて知りましたが、個々にいろんなアクションを起こしていくということが、一番その、男性自殺者というのが減っていく要因になるんじゃないかということをおっしゃっておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

自殺対策基本法も国会で議決され、内閣府の中に自殺総合対策会議も設置されております。今回、この質問をするに当たって、自殺に対する情報を教えてもらおうと、市役所内部で尋ねて回ったんですが、結局、警察へ行けということでございました。民間の企業ですら、自殺予防のための専任者を設置しているのに比較して、市では自殺者の現状、数字の把握すら、つかまえていない、大変問題があると感じます。自殺対策に真剣に取り組んでいただくことを要望して、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、11番、青木議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、25番、伊藤議員。

〔25番 伊藤 央君 登壇〕

○25番（伊藤 央君） おはようございます。会派息吹の伊藤央でございます。通告に従い、質問をさせていただきますが、私、毎回、毎回、時間が足りなくなっております。執行部の答弁が、聞いてないことを答えたりということを申してきましたが、自分にも責任があるのではないかと、いつも壇上がちょっと長いのではないかとということを反省いたしまして、今回は壇上を簡潔にまとめております。執行部におかれましても、簡潔明瞭に御回答いただくようお願いを申し上げます。

まず最初に、市長の公約についてお尋ねをいたします。1月21日の記者会見で、松浦市長は、5月の市長選挙に4選を目指し出馬されることを明らかにされております。その際公約として、コミュニティバスの運行、留守家庭児童学級の大幅増設、移動図書館車の新設、小学校給食の自校方式の堅持、特別養護老人ホームの拡充、在宅福祉への手当を挙げられました。

まず、これら6つの施策について、実施スケジュールと4年間の所要額、これをお教えください。以前、前回の選挙の後、当選の直後ですが、公約について質問させていただいた際には、長々とその施策の内容について御説明をいただきましたが、実施スケジュール、所要額のみをお聞きしますので、この点についてのみ御答弁を簡潔にお願いいたします。

続いてですが、これらの施策を実施するための財源として、市議会議員の定数を半減し、そのかわりに市民の声を聞くため、市民100人委員会を設置するということも述べられております。日本国憲法では、第93条第2項において、「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」と定めております。首長も議員も、住民の直接選挙によって選ぶという二元代表制を保障していると言えるわけです。

強大な権力を持つ首長により独裁政治が行われないう、監視と牽制を行うのが議会の役割であります。が、御自分の対立機関である議会の定数を半減することを公約に掲げるということは、二元代表制を理解されているとは到底思えません。市長は、二元代表制についてどのように認識されているのか、お答えをお願いいたします。

次に、行政改革についてお尋ねをいたします。防府市は、行政改革にとっても熱心に取り組んでまいりまして、これが成果を上げていると、盛んに喧伝をしてまいりました。しかし、私はその成果というものに対して、成果というものを疑問視しております。

まず、累計額53億4,000万円としている行革の効果額についてであります。効果額を累積して示すこと、このことは市民に誤解を与えまいかという懸念がございます。当局の御所見をお聞かせください。

2点目、予算編成方針では「選択と集中」という言葉を使ってこられました。行政改革の効果額53億円は、ある部分をカットすること、つまり選択することによって生み出されたものでありましようが、この53億円は何に集中して使われたのか、御説明をお願いいたします。

3点目、市長は最近、自身の講演会の集会等で、さらに職員数を削減すると発言されているということを仄聞しております。これまで行った、無理とも思われる人員削減が、行政にさまざまな弊害をもたらしているという認識は持たれていないのでしょうか。御所見をお伺いいたします。

最後に、安心・安全のまちづくりについてお尋ねをいたします。

1点目、平素の議員活動の中で、市民の方々からさまざまな要望をお聞かせいただいております。その中で、防犯灯の設置、維持管理についての御要望が後を絶ちません。

先日、自治会連合会の皆様と懇談をした際にも、管球の取り替え、電気料金等、これ以

上の負担は困難であるとの声が上がっております。安心・安全のまちづくりを進めるには、市が積極的な姿勢を示すべきで、特に市道に面した防犯灯については、市が責任を持つべきではないでしょうか。

昨日、河杉議員が、内容は違いますが、防犯灯についての御質問をされました。重複する部分については、改めての御答弁は結構でございます。

2番目、去年の災害を受け、新年度は単市改良事業補助金申請が増えること、これが予想されます。新年度予算案によると、わずか900万円の増額にとどまっております。単市改良で行われる工事には、市民の安心・安全に大きくかかわるものも多く、毎年度の申請数も多いはずでございます。新年度は補助金を大幅に増額すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。執行部におかれましては、簡潔に誠意ある御回答をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、まず市長の公約についての御質問にお答えいたします。

まず、最初に申し述べさせていただきたいのは、このたびの市長選挙出馬に係る私の選挙公約に関する御質問でございますが、この選挙公約は、今回の市長選挙に、私が市民の皆様のお信任を得て再選させていただきました際の、次期4年間において私が実施したいと考えております骨太の政策論であるということでございます。

さて私は、去年の年末から年始にかけて、多くの市民の皆様とお話をさせていただいた中で、去年の豪雨災害の復興が、まだ緒についたばかりであり、その復興の先頭に立って働かねばならない責任があること、そしてまた、候補者が、巷間うわさされていたお方様1人であれば無投票となるため、市民の皆様が市長を選択する権利が行使できなくなり、かねてから市民が主役の市政の実現をモットーとして働いてきた私の使命感に照らし合わせ、急きょ出馬を決意した次第であります。

これが1月の定例記者会見の直前でありまして、あの記者会見の折に申し上げた数点の施策は、このほかにも数々の強い思いはございますが、大つかみの私の思いを述べさせていただいたままで、数々の御質問にお答えできるほどのものではございませんが、せっかくの御質問でございますのでお答えさせていただきます。

具体的な施策に触れる前に、私は聖域なき行政改革を断行するため、市議会議員定数の半減と、これを実現するため、市長の給与の半減や退職金全廃などを申し述べたところで

ございます。

私が今回掲げさせていただきました留守家庭児童学級の増設や、特養老人ホーム及び在宅福祉手当の拡充など、各施策についての実施スケジュールと4年間の所要額がという御質問でございますが、既に本市の行政サービスとして実施しているものもありますが、これまでの私の3期12年の市政運営において、必ずしも市民の皆様からの御要望のすべてにはお答えできていないことを私なりに痛感いたしております。

私は、自分自身を、このたびの市長選挙における1人の候補者の立場として考えた場合、本市の将来の財政状況等を考えますと、これらの施策の実施には大変な困難を伴うものと認識しておりますが、ぜひやり遂げなくてはならない施策であるものと考えているところであります。そして、その実施スケジュールにつきましては、先ほど申し述べましたような、大変厳しい財政状況との調整を進めながら、私が再選させていただいた場合の次期4年間において、可能なものからできるだけ速やかに実施してまいりたいと考えております。

また、その所要額につきましては、それぞれの施策について、私個人なりに必要事業額を試算はいたしておりますが、これはあくまでも私の選挙公約に係るものでありますことから、庁内担当部署に積算させたものではございませんので、この場で公表することは差し控えさせていただきたいと存じます。

次に、議員定数の削減が、憲法に定める地方自治の二元代表制を損なうものであるという御懸念のようでございますが、私は議会そのものを否定する考えは毛頭ございません。地方自治は、行政施策を執行いたします首長と、それを監視・チェックする議会という両輪があってこそその地方自治であると考えております。議会と首長が対等で健全な議論を交わしながら、一步一步前進していくことこそが、市民の皆様幸せにつながっていくものと考えております。

長年進めてまいりました行財政改革において、私の市長就任当初は、消防と水道を除く職員が約900名であったものを、平成22年度当初では約740名と、およそ160名の削減が達成できるものと考えております。これによる財政上の効果は絶大なものがございますが、これから先の見通しを考えますと、職員に対し、過重執務を求めることはできませんし、行政サービスの上からも、これ以上の職員削減には限度があるということは申すまでもございません。これまでと違った形での行政改革を行っていくことこそが必要であるとと考えております。

そしてまた、今後一層の市民サービスの向上を図っていくためにも、これからは聖域なき行財政改革を推進してまいらねばならないと痛感しているところでありまして、このこ

とは、かねてから申し上げております市議会議員定数の大幅削減が最も大切なことであると、私は考えております。

今回の市長選挙において、私はこの点を市民の皆様にお訴えし、そして御判断を仰ぎたいと思っているところでございます。このことを、市議会議員各位にも御理解いただくため、私の給料も半減し、退職金の全廃も、これが実現のため表明した次第でございます。市民の皆様並びに議員におかれましては、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、行政改革についての御質問にお答えいたします。

私は、市長就任以来、市民が主役の市政の実現のため、常に市民の目線に立った行政運営に努めてまいりました。その中であって、行政改革を市政の最重要課題と位置づけまして、他市にさきがけ、積極果敢に行政改革に取り組んで来たところでございます。その改革の取り組みは、平成16年の合併休止により、単独市政を余儀なくされた本市にとって、まさに転ばぬ先のつえとなり、また懸案であった大型事業の実施や、今日の安定した財政基盤の確立につながったものと確信いたしております。

さて、1点目の行政改革の効果額を累積して、53億4,000万円と示すことについての御質問でございましたが、行政改革による効果額の累計につきましては、平成13年から取り組んできております行政改革の成果を、サービスの受け手である市民の皆様方に効果額としてお示ししておるものでございます。

そして、この効果額の累計につきましては、平成17年に総務省が策定しました「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づく集中改革プランの策定及び公表において、効果額は取り組みの効果が継続するものについては、毎年度その効果が発生するものとして、各年度の効果額を合計して算出することとされておまして、この国の集中改革プランの取り扱いに基づき、お示ししてきているところでございます。

なお、この効果額を累計してお示しすることは、市民の皆様方に誤解を与えるのではないかという御意見のようでございますが、他の自治体においても同様の算出・公表等を行っております、適正な効果額の表示であると思っております。

次に、2点目の行政改革の効果額を何に集中して使ったのかという御質問にお答えいたします。

予算編成の中で申し上げておりますが、「選択と集中」につきましては、これまでと同様に、予算編成に当たりまして、当該年度の施策の重点化を図るという意味で表現させていただいております。

平成22年度当初予算案におきましても、総合計画の施策大綱を達成するための諸施策

の中でも、特に環境、観光、教育に加え、防災・復興を最重要課題として位置づけ、環境につきましましては11件、22億7,200万円、観光につきましましては5件、4億1,400万円、教育につきましましては8件、3億4,600万円、防災・復興につきましましては、25件、6億2,600万円で、合計では49件、36億5,800万円を集中させたところでございます。

これまでの行政改革の効果につきましましては何度も申し上げておりますが、施設整備の面では、牟礼小学校や小野小学校の校舎、消防庁舎や火葬場、学校給食センターの建設をはじめ、駅北土地区画整備事業及び駅北再開発事業の完了、図書館の設置、計画的な小・中学校の屋内運動場の建設、さらには新体育館建設やまちの駅整備事業など、大規模事業を実施することができたところでございます。

一方、財政基盤の安定の面では、平成10年度末に約440億円ございました普通会計の地方債残高は、平成20年度には100億円以上の減少となり、平成21年度末では約364億円の見込みとなるところでございます。また、市の貯金に当たります財政調整基金及び減債基金の合計額につきましましては、昨年7月の豪雨災害の復旧・復興に多額の一般財源が必要となったにもかかわらず、平成21年度末で約32億円の見込みとなり、今後予定しております新廃棄物処理施設建設事業や学校施設耐震化事業への備えもできている状態でございます。

さらに財政の健全度を判断するための指標でございます、平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率のいずれの指標とも、早期健全化基準を下回っており、特に、実質公債費比率10.4%及び将来負担比率49.5%につきましましては、県内13市の中で2番目に良好な数値であることも、行政改革の効果であると考えております。

今後も引き続き、聖域なき行政改革に取り組み、盤石な行財政基盤を築いてまいりたいと存じます。

最後に、職員数についての御質問にお答えいたします。

私は、市長就任以来、行政改革の中で職員数の適正化に対する取り組みとして、職員適正化計画を立て、計画的に組織のスリム化を図ってまいりました。この結果、平成12年4月1日に、消防、水道を除く職員数がおよそ900人でありましたのが、本年3月末でおよそ740人となる見込みでございます。ほぼ160人、率にして17.8%の削減を達成したところです。職員1人当たりの人口は、昨年度の数値でございますが180人となっており、県内13市で最もスリムな組織となっております。

さて、今後のさらなる組織の効率化を目指す中で、第四次計画の定員適正化に向けて、現在、計画策定作業を進めているところでございますが、現時点では向こう5年間で約

5%程度の削減が可能かと考えております。この見込み数値は、23年度に、山口市から受託している秋穂及び徳地分署の消防業務を受託廃止することや、山口国体が終了することなどが要因として挙げられますが、いずれにいたしましても、少数精鋭で、かつ市民サービスの低下を招くことのないよう努めてまいります。

私は、昨年の9月議会の一般質問において、減らせば済むということではないというように答弁もさせていただいておりますが、現在もこの考えは全く変わっておりませんし、議員御指摘の後援会の集会等で云々というような話は、全くそのようなことは申ししておりません。この方針のもと、新たな定員適正化計画については、さらに内容を精査するため、例えば権限移譲に必要な人員を、可能な限り正確に把握するために、今少し策定に時間をいただきたいと存じます。

今後、地方分権の流れに伴う事務量などに十分配慮し、災害担当部署を含め、必要な分野には職員を増員配置することも視野に入れ、組織運営に努めてまいりたいと考えておりますので、市議会の皆様方にも御理解、御協力をお願いするものでございます。

残余の御質問につきましては、総務部長、産業振興部長より答弁いたさせます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 聞いてないこともたくさんお話しいただきまして、ちょっと時間が足りなくなってまいりました。

まず、市長の公約についてであります。先般行われました、先ほども青木議員がおっしゃっていたマニフェストの検証大会であります。松浦市長は、御自分でマニフェスト首長連盟のチャーターメンバーであると、創立以来のチャーターメンバーであると。で、マニフェストというものを古くから知っていたということ、まあ御自慢なさっておられましたが、マニフェスト首長連盟では、財源根拠のないものをマニフェストと呼ぶのですか。あなたの後援会の会員に対して配られた配布物ですね、これにはきっちりマニフェストという言葉が入っております。しかし、財源根拠どころか、数値目標も、期限目標も、工程表もない。これをマニフェストとよく呼べたものだなあという感想を持っております。

で、その財源でありますけれども、あなたはその後援会の配布物において、市議数半減、それから市長給与の半減、退職金の全廃で、年間1億2,000万円の成果額があるということ、これを主張しておられます。この1億2,000万円、内訳を教えてください。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほども壇上で申し上げましたが、極めて大づかみな表現でございますが、そうですね、今、仮に10名、市議員さんが削減されたとすれば、おおむねお一人につき750万円から800万円近く税金が投入されておりますから、そのの

10倍、8,000万円、あるいは議会事務局の職員さんも人数的に必要な数が少なくなるわけでございましょうから、職員数が3人なら3人、4人なら4人というふうに減少も可能でございましょう。そしてまた、私の給与の半減、あるいは退職金の全廃ということなどを考えれば、おおよそそのぐらいの数字にはなるのではないかと、半減ということになれば、もっと大きな数字が、効果額としては出てくるのではないかと、そのように私なりに考えておるところでございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） どうしてこんな数字になるのかなと、私も試算してみたんです。平成22年度、4月からですが、まず市議数を半減することはできませんね。次の選挙でないと半減させることができませんので、効果額はゼロですね。市長の退職金の廃止については、次の任期を終えた後、今年度、市長は退職金はもらおうとおっしゃってます。当選すれば、次の任期の退職金を廃止するとおっしゃってますので、これは4年後まで効果はゼロであります。つまり、市長が任期を終えた後に効果が出て来る話でありまして、これは効果額としては4年間でゼロ円です。

市長給与の半減、6月、当選されていきなり半減されたとしたら、大ざっぱに計算して388万円ぐらいの効果があるのではないかと。市長交際費、これはもう予算計上されてますんで、65万円ですね、22年度。22年度に関してはゼロだと。という計算をしています。

ということで、22年度の効果額388万円、23年度、市長交際費の全廃の効果が出てきまして、583万円、24年度の11月に市議会議員の選挙がありますので、残り12、1、2、3の4カ月分の給料、これ私、14名減らすと計算しました。同じように800万円を掛けました。それで4カ月分ということで3,700万円。で、この年は4,283万円の効果が出ます。

25年度、これは市議会議員が1年分の効果が出ますね。1億1,200万円です。ということで、全体として1億1,783万円。

26年度は、6月で任期が終わるわけですから、全体として2,945万円、これを足すと2億円にもなりません。市長は年間1億2,000万円と書かれておりますんで、普通の人が見れば4年間で4億8,000万円だと誤解をされて当然だと思うんですよね。しかし、これをしっかり計算してみると、2億円にもならないと。所要額を言われないので、財源として成り立つのかどうなのかというのもすっかりわかりませんが、例えば、あなたの掲げた公約のほとんどは、これは恒久的な施策でありますね。に対し、市長給与の半減、これは市長が変わったらどうなるのですか。退職金の廃止、これは次の市長

にも、あなたは係るような条例をなされようとしているのですか。通常こういったものをするときは、自分の任期中の給与を半減または退職金を全廃、こういった決め方をすると思うんですが、そうするとこれは恒久的な財源にはなり得ないということになります。

市長がかわればもとに戻るようなものは、恒久的な財源にはなりません。しかし、施策自体は、これを全部やめてしまう、1回やり始めたものを、市長が変わったからって全部やめてしまうようなことはできないと思います。施策は恒久的なものであることに対して、財源は恒久的でない。どっか国のほうで聞いたような話であります。

で、議員定数の削減をしようと思えば、これは市長は条例を自分で出されるんだとおっしゃったそうではありますが、その条例を審議するのは、まあ議会なわけですね。で、この議会が否決をすれば、これは財源とはなり得ないわけですね。で、私は市議会議員の定数を削減することに非常に熱心に取り組んだつもりであります。前回の選挙の前、3名の削減でしたが、ここにその着地点を見つけるまでに、かなりの苦勞をしたと自負しております。というほど理解を、皆様の同意を得るのが難しい問題。これをいきなり半減なんてことが、私は可決されるとは思いません。

で、これがもし否決されれば、あなたがおっしゃる効果額のほとんど消えるんですよ。市長の退職金の廃止はゼロ、効果額ゼロ。給与というのは、丸1年あるところで500万円程度。交際費60万円程度。つまり、効果額が大きい年度でも600万円程度の効果しなくなってしまうんです。その場合、あなたはこのマニフェストについては財源がないから、じゃあやりませんと言うんですか、どうするんですか、教えてください。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） いろいろ申されましたが、まず私の申し上げておる効果額は、議員を半減すればということが大前提でございます。半減をした後に初めて効果額が生じてくると、このように考えていただきたいと思います。

それから、恒久的なものか否かということについては、議員は半減するという形が条例変更で可決をされていけば、これは恒久的なものになっていくであろうと。私の給料と退職金については、これは後々の市長さんにまでそのような形を求めることは不可能なことでございますので、私の任期の限りのことというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 全く財源がないと同じです。で、マニフェストというのは財源とセットじゃないと、これは全く信憑性のないものになりますよね。つまりあなたの掲げられた施策というのは、これを実現するために、財源としてという言い方をされておりますんで、その財源の根拠が失われるのであれば、あなたの掲げられたマニフェストも、

とても実行できるとは思えないということも成り立つのではないかというふうに感じております。

先般行われたマニフェストの検証大会では、市長はこういう発言をされております。冒頭のあいさつでした。「市民の皆様のお意思によって誕生する市長でございます。その市長が掲げたマニフェストが実行できる体制、そのような環境に、早く市も、あるいは市議会もなっていないか。せつかく市民の皆様が御意思を示されたマニフェストを掲げた市長が当選したからには、そのことが実行できる環境づくりというのが、これからの時代に最も必要ではないだろうか」とおっしゃっております。

マニフェストを実行できる市の体制というのは、これは市長がつくるべき問題でありますので、もしそうなっていないならばあなたの責任であります。私は当選直後の一般質問で、とにかくマニフェストを基本計画と照らし合わせて、庁内に徹底するよということをおっしゃいましたが、もし今その体制ができていないのであれば、それはあなたの責任であります。で、マニフェストが実行できる議会の環境、これはどういう意味ですか……。

あなたの御発言なんです、よう答えんということでお聞きします。

まあこれを、市長、あたかもマニフェストが実行できていない部分があるのは、議会が協力しないからだということにも聞こえるわけですよ。しかし、この任期中、執行部提案の議案で否決されたものは何件ありましたか。ゼロ件です。修正して可決されたものが3件。実に99.5%はそのまま可決されているんですよ。私は議会として、こんなことでいいのかなあと、たくさん反対してきた私は思うんですが、とにかく現状はこうであります。つまり、あなたのマニフェスト実行において、議会が邪魔をしたということはないということでもあります。

あなたは、これまでもマニフェストあるいは公約を掲げて当選したのだから、それが市民の意思だという趣旨の発言を、これまで繰り返しておられます。前回の市長選では、有効投票数の39%の方が、あなたではないほうの候補に投票されていますよ。私はこれまで何度も指摘してきたとおり、有権者がある候補者に投票する際、その候補がマニフェストに掲げた多くの項目について、すべてを認めて投票するわけではない。ある項目には賛成、またある項目には反対。また、マニフェスト以外の要因も多く影響して判断するんだと考えてます。つまり、あなたに投票した人も、あなたの掲げたマニフェストの項目について、すべて認めて投票したわけではないということでもあります。少なくとも、これを証明する手段はだれも持ち得ていないということになります。

あなたの論理をかりるのであれば、それでは、あなたはあなたに投票しなかった多くの方々の意思については無視してよいと。あなたの論理からすると、あなたに投票しなかつ

た人は、あなたのマニフェストに全部反対したということになりますからね。それと、39%の方の意思は無視してよいと、もしくは、市民として考えてはいないと言っていることになります。二元代表制どころか、民主主義すらも誤解されていると言わざるを得ません。

前回、先ほど申しましたけれども、議員定数削減したとき、まあ大変でした。で、私はこの次の市議会議員選挙も、議員定数を減らすべきだと考えておる1人であります。しかし、これを対立する機関の長である市長または行政側が口にするということは、絶対あってはならない。みずからを、先ほど、市長もおっしゃったように、監視・チェックする機関の人数について、チェックされる側が口を出すというのは、これはどう考えてもおかしいわけであります。

半数にすれば、例えば委員会運営ですね、今回3名減らしたことで、委員会を4つから3つにしました。これ、そのまま3つのまゝいっても、委員会、四、五名ということになりますよ。うち、1人は議事を進行する委員長です。地方分権はこれからどんどん進んでいって、取り扱う権限が増えていく中で、このような人数で行政をチェックできると考えておられるんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員の考えは議員の考えとして拝聴させていただいております。私の考え方と多少のずれがあろうかと、そのように思っております。私は極論を申しているわけでは決してございません。その点はどうか御理解をいただきたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 答弁になっておりませんが、行革委員会、ありますね、何人のメンバーでやっていますか。大体でいいですよ。

○議長（行重 延昭君） 暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時21分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開します。総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） すみません。確認のために、ちょっと時間をとりました。12名でございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 四、五人なんてものは、ほとんどないですね。この前行われた地域コミュニティ検討委員会でも、10人以上はおられたんじゃないですか。

つまり、行革という1つの案件についても、それだけの人数が必要だと市は考えておられるということであります。市政全般にわたってチェックをすることが求められる市議会議員の定数が、何で13から14でいいのか。これで済むと考えているのか、私は不思議ではない。チェックを緩めようとしているとしか思えない。まさに独裁化に向かっているのではないかと、非常に懸念するわけであります。

で、市長は出馬表明された記者会見で、まあ市議を半減するかわりに、市民の声を聞くための百人委員会を設置するとおっしゃった。前述のとおり、市議会は市民の声を広く反映するだけでなく、市長、行政を監視・牽制する役割があります。もし、広く声を反映するというので、市民百人委員会というのは、ある程度その役割が補完できるかもしれない。しかし、市議会には議決権というものがありますけども、市民百人委員会というのは、例えば市長提案の議案、これをとめる法的な拘束力を持っていますか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） これから再選を果たした後に、市民百人委員会というものについて、いろいろな方々の御意見をお伺いしながら、立派な百人委員会になるように立ち上げてまいりたいと思っておりますが、これは別に拘束する力とか、権限とかは私はないのではないかなど。政策を共に協議したり、立案したり、場合によっては、いろいろ意見具申をしたり、行政に対してそれぞれの地域やそれぞれの団体の方々の生のお声を述べていただく、そういうような形の百人委員会であって、その中には当然公募の方々にも入っていただいて、まあ、私が考えておりますのは、費用弁償として交通費ぐらいはお出しをしていくぐらいのことかなあと、こんなふうな今の段階では思っておるところでございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） なるだけ、時間もありませんので、聞いてないことは答えないうでください。

要は法的拘束力を持っていないということですね。では、市議会のかわりにはなりませんね。市長、また、行政の独裁化を防ぐのが、市議会の役割の1つであればですね、これは、全く市議会のかわりにはならない。まさに独裁化のための詭弁であると言わざるを得ません。

現在の防府市、自治基本条例、住民投票条例、または議員を半減して市民百人委員会を設置する等々、松浦市長の政治姿勢には直接民主制の要素を高めていこうと、強めていこうという方針が見受けられます。

ちょっと聞いてみますが、ドイツの憲法、ドイツ連邦共和国基本法ですが、これでは直接民主主義的要素をことごとく排除しています。この理由を、市長、御存じですか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） ヒトラーの出現が最大の原因ではないかと、そのように私は仄聞しております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） そうであります。ワイマール憲法下の大統領直接選挙で、デマゴギーが起こした、またナチスが国民投票、住民投票といった形で合法的に独裁を行った、こういったことからの反省であります。

前回の市長選では、どっから出た話なのかわかりませんが、合併すると税金が上がる等々のデマが、まことしやかに流布されておりました。松浦市政では、直接民主主義的な制度が続々と導入され、議会の勢力をそごうと、また選挙をゼロサムゲームのように、勝った者が掲げた政策がすべて市民からの信任を得たかのような発言が繰り返される。この先に待っているのは、私はナチスが行ったような独裁政治ではないかと、不安でたまらないわけであります。

で、この項の最後に、2月21日付の東京新聞に掲載されたコラムを御紹介します。書かれたのは、伊藤忠商事の会長の丹羽宇一郎氏であります。「“成権”政治の危うさ」「なりけん」というのは、成金の金を権力の権に変えたものですね。

「国会論戦が激しい。そこで鳩山由紀夫首相や、民主党議員たちが発する言葉を聞いて違和感を感じるのは私だけではあるまい。1月半ばの世論調査では、鳩山内閣の支持率は41.5%で、44.1%の不支持率が初めて上回った。それなのに民主が国民からの白紙委任を取り付けたかのような発言を耳にする場面が続いているからかもしれない」、中略します。「あえて両党の得票数を示すデータにこだわりたい。小選挙区で民主が得た票は3,300万票で投票総数の47%。一方の自民は2,700万票で39%。その差はわずか8ポイント、600万票でしかない。自民に票を投じた人も国民だ。にもかかわらず、鳩山政権や党幹部らが自民支持者がゼロであるかのような発言で全部を否定するのは、民意の反映と言えるのだろうか」ということを書かれております。全く同じことを現在の防府市政に申し上げて、この項を終わります。（「議長」と呼ぶ者あり）答弁は要りません。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 断定的にいろいろ述べられましたが、（「議長、とめてください」と呼ぶ者あり）私は市民が主役の市政の実現を目指していると、あえて申し上げさせていただきます。議長のお許しをいただきましたのでね。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員、どうぞ。

○ 25 番（伊藤 央君） 議長、私まだ座っておりませんよ。指名しないでください。

○議長（行重 延昭君） はい。

○ 25 番（伊藤 央君） 何か独裁的な手法をかいま見たような、今、気がしました。恐ろしい限りです。

行政改革についての質問をいたします。行革の効果には、効果額以外にマイナスの効果もあったはずですね。例えば昨年の夏の災害では、明らかに人員削減が市の混乱を招いて、情報伝達を怠った。このようなマイナス効果については、全く市民に伝えようとしていないように思えます。市に都合悪い数字については、よく「数字がひとり歩きをしますの

で」というような理由で公表しないと。で、市民が市にとって都合のよい誤解をしかねない数字については盛んに喧伝する。こういった姿勢は、とても私はフェアな姿勢とは言えないと考えております。先ほどの独裁的な考え方と合わせて、非常に危険な市政運営であると指摘をしておきます。

今、集中した分野ということで、るる御説明いただきました。まあ、教育とか環境とか観光、こういったことに防災も含めて、36億5,800万円が使われたということでありましたが、これらは全部53億円の行政効果がなければやらなかったことですか。行革により浮いた部分をつぎ込んだということなんですけども、この36億円の中に、国費とか県費、補助金、交付金なんかは一切入っていませんか。ここはいかがですか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 詳しい補足はまた財務部長がしてくれると思いますが、効果額というものについての御理解と認識を持っていただきたいと思います。効果額がそのように出てきた。それをもって、これだけのことをしたということではございますまい。何年間かけて、市債残高がぐんぐん減って来た。そしてまた、起債制限比率いっぱいいっぱいであった本市の状態が、随分改善されて来た。あるいはいろいろな基金も、庁舎改築基金というような特目基金も新たにこしらえたわけでございますが、それらも12億円ばかり積み上げられてきておる。あるいは、そのほかの減債基金等々も増えてきておると、そういうふうなものが合算して行って、効果額によって支えられてきたわけでございます。冒頭お話のありました今回の49件、36億云々というのは、効果額があったからできたということでは、決してないことは、議員もおわかりのとおりでございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○ 25 番（伊藤 央君） 私は効果額があったからできたことを聞いているんですよね、この質問では。何をカットして、それをどこにつぎ込んだかと聞いてるんですから、そのことをお答えいただきましたかったということでもあります。

まあ、これはこれで結構ですが、職員数のことでありますが、先ほど、これ以上の削減は無理ではないかというような趣旨の御答弁をいただいたように思っております。

市長はこれまで盛んに、職員を減らしたことを成果のようにおっしゃってまいりました。市長の後援会の会報等にも、160人削減達成などということが書かれておったと思います。これまで民間の経営感覚で市政に取り組むと言って来られた市長にお伺いいたしますけれども、民間企業にとって人材というのは何ですか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） まさに、人材は宝でありまして、ただ、本市の場合は、議員が御就任になる前のことですけれども、例えば通勤手当にしても、すぐ隣といってもいい、そういうところから通勤される方にも通勤手当が出る。あるいは、夫婦で働いておられる方々もかなりおられるわけですが、その方々御兩人に住宅手当が出るというような、いわば民間の感覚ではおおよそ考えられないような事柄もまかり通っていたわけで、それらのことをすべて改善、改革をしていったの行政改革であるというふうに、ただ単に職員の数をめったやたらと減らしていったと、そんなようなことではございません。その辺は、今ここで働いている私たちの仲間、みんながひとしく共通の観念を持っているんじゃないかなと、このように考えております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 市長のおっしゃるとおりであります。民間企業にとって、人材は宝でありますね。私は民間企業で、自分ところの社員を減らしたと自慢する経営者を聞いたことがありません。これは民間の経営感覚どころか、実にお役所的な発想、感覚であります。

で、手当、これが民間とはちょっとかけ離れていたと。私も同じように感じております。現在でも、もしかすると、もっともっと手当について改革できる部分があるのではないかも思っております。無理から人員を減らす、それによって数々の弊害が起こってきたことを考えれば、むしろ手当のほうにもっともっと一生懸命手をつけるべきではないのかというふうに考えております。

この160人減らしたということが、私は非常にこれも市民に誤解を与えかねないと思ってるんです。で、まあ、普通聞けば、まあ市民が単純にその分の人件費が浮いたと、平均が500万円ぐらいの給料を職員がもらってれば、160人掛ける500万円分が浮いたんだなあというふうに勘違いしかねないなあというふうに感じております。当然御承知のとおり、業務を民間に委託することによって、これを賄っているわけですから、物件費というのは上昇しております。この物件費の上昇を隠して、人数が減ったということだけ

を喧伝するというのは、私、これについてもやっぱりフェアじゃないなということを感じると指摘をしておきます。

で、まあ、行革全体の成果についてちょっとお聞きしてみたいんですが、行革というのは、本来市役所がもうけるためにやるのじゃなくて、市民のために行うもの。無理や無駄を省いて、効率のよい行政システムに変えていくことによって財政に余裕を持たす。その分を奉仕に必要な施策に充てていく。このように考えています。

しかし、行革が大成功しているかのように言われている防府市には、そのような余裕があるのかということでもあります。まあ、地方財政のエンゲル係数と言われている経常収支比率から検証をしてみます。経常収支比率とは、皆さんおわかりと思いますが、傍聴の方もいらっしゃると思いますので、定期的な歳入、家計で言えば給料のようなものの中から、どのくらいが人件費、物件費、公債費、つまり家計でいえば光熱費とか、ローンの支払いとか、そんなものですが、こういったものに使われているのか。つまり、こういったものに使われるものが、比率が高ければ高いほど、家計に余裕がないと。きつきつの状態だということではありますが、逆にまあ余裕があれば、市独自の施策も打てますし、将来に対する投資的な経費にも充てられるということになります。平成20年度決算で、防府市の経常収支比率は95.9%。つまり、ほとんど余裕のない財政ということになりますが、これでも行革は成功していると言えますか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 経常収支比率が20年度決算で95.9ということでございますが、これについては、確かに収入に占める経常的な支出の割合がだんだん増えてきておるということで、硬直化しておくことは事実でございます。

ただ、これも、三位一体改革のころから、いろいろ交付税が削られたり、そうした情勢の中でのことでもございまして、それと今回、また、景気が悪化してきたというようなことでもございまして、こういう状況になっておりまして、県下でも13市中、私どもの95.9というのは、8番目の位置を占めております。まあ、全国的に経常収支比率が上がっているというのは、いろいろな事情がございまして、そういったことから硬直化しておくのは事実でございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 一般には、経常収支比率が90%を超えると、財政に弾力性が失われておると。100%を超えると硬直化しているというふうに言われております。

防府市の人口規模、産業構造が似通った、いわゆる類似団体の平均値と比べてみます。

今、国の影響なんかがあるなんてことをおっしゃいましたので、そういう平均値と比べて、これは19年度のものしか総務省のホームページには出ていないんですが、防府市の経常収支比率は高い。11団体の平均は92.4です。防府市は19年は、96.0%だったということであります。つまり、類似団体と比べても決して財政に余裕があるほうではないと、財政はよいほうではないと言えるのではないかと。他市のことも言われましたけども、19年、萩市91.4%ですね。山口市93.4%、周南市91.7%ということであります。

この行革の成果を出して、その成果を市民のために還元していくということが、これが行革の成果であれば、その意味において行革というのは成功とは言えないし、決して財政状況もよくなっているとはいえないということを指摘しておきます。

職員をこれだけ減らしながらも、歳入を増やす工夫がないということで、分母が大きくなる、人件費、経常収支比率が32.3%であったものが、平成20年では1.4ポイントしか下がってないですね、30.9%。しかし、民間委託のための委託料が含まれてる物件費、これの経常収支比率は10.5から、20年度は12.7と、2.2ポイント上昇しております。

しかもまあ、最近の経常収支比率の計算式は少し変わってきて、分母に減収補填債とか、臨時財政対策債も含めるようになってますんで、これをのけて、昔の計算の仕方をする、とんでもない数字になりますよね。20年度は99.9だったと思います。19年度は100%を超えています。財政は完全に硬直化しているという数値をあらわしているわけがあります。それ以外にも、このことによって、先ほども述べたように、多くのマイナス効果——昨年の災害なんかが顕著な例であります——出ていると。つまり、行政改革は成功していない。

また、合併をかつて防府が推進していたときに出されたシミュレーションと比べても、このとき前期で503億円ぐらいの行革効果があるとおっしゃってますね。これ、単純に人口割したら、190億円超えますよね。そのことで考えても、私は行革を数字だけでは判断したくないが、防府市にならって数字で判断しますと、行革という面を数字から考えた上で、松浦市政の12年間は、完全なる、行革という面で考えると失政であったということをおっしゃっております。この項はこれで終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、安心・安全のまちづくりについて、総務部長。簡潔にお願いします。

○総務部長（浅田 道生君） 防犯灯の設置と維持管理に関する御質問につきまして、お答えをいたします。

御存じのように、自治会において設置、維持管理されております防犯灯につきましては、防犯灯設置・取替補助金交付要綱によりまして、新設の場合には、その1灯におけます設置費用のうち1万2,000円を、取り替えにつきましては4,000円の補助を行っており、電気料金の補助につきましても、3カ月分の電気料金を補助させていただいておりますが、中国電力の管球取り替え無料サービスの廃止に伴う自治会負担の軽減や、公道部分に面した防犯灯の維持管理を公費で行ってほしいという要望は、地区懇談会や防府市自治会連合会からの要望の中でもお聞きをいたしておるところでございます。

御提案いただきました、特に市道に面した防犯灯につきましては、設置から維持管理に至るまで市で責任を持つべきではないかということでございますが、現在、市道には街路灯として、夜間事故の減少や歩行者の円滑な移動を目的とした道路照明を設置基準に基づいて設置をいたしております。それ以外の箇所につきましては、防犯灯として、地域の安心・安全の観点から、自治会がみずから地域の実情を考えて、設置をいただいております。こうしたことで、今後もよろしくお願いをいたしたいというふうに考えております。

自治会の皆様には、今後も、今、言いましたように相応の御負担をお願いするということになりますが、引き続き防犯灯の設置及び維持管理を自治会にお願いしたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、防犯灯の維持管理につきましては、御存じのように、中国電力におかれまして、管球取り替え無料は23年3月をもって廃止ということになりましたので、昨日も申し上げましたように、これら総合的な費用の面につきましては、自治会の補助金の中で、全体で考えていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 補助金の総額とか、そういった面で考えるべき問題じゃないんですよね、安心・安全ということでもありますから。これは私はやっぱり市が、電気料に至るまで、本来なら全額負担すべきだと考えております。最低でも、市の管理する道路にあるもの、これについては、管理責任者として、安全を確保するという責任があるはずであります。財政的に難しいという部分があるのであれば、補助率を少し上げるとか、補助金の額を上げるとか、上げるって、ちょっとじゃないですよ。大幅に上げていくとかということではできないかということ、これは検討していただくようお願いしておきます。

以上であります。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 次に、単独市費土地改良事業予算についてお答えをい

たします。

単市改良事業につきましては、御存じのとおり、今年度当初予算に4,400万円を計上したところでございますが、昨年7月の豪雨災害により被災した箇所を最優先に取り組んだため、今年度の事業実施は申し込みのあった70件中17件を実施するにとどまり、この3月議会において3,600万円の減額補正をしたところでございます。

この事業につきましては、毎年55件程度を実施しておりますが、新年度につきましては、議員御指摘のとおり、今年度に比べ約900万円増額し、5,310万円を計上しております。今年度実施できなかったものを含め約66件の事業を予定しているものでございます。

議員御質問のように、今回の災害を機に要望が増えることも考えられますが、豪雨により被害を受け、災害復旧事業の対象となっている農業用施設もでございます。新年度につきましては、災害復旧事業に全力で取り組むとともに、この単市改良事業についても、できるだけ地元の要望にこたえてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 昨年、決算特別委員会でもお聞きしたことなんですが、平成18年では66件の要望のうち57件実施、9件の繰り越し。19年も67件の要望のうち47件で、20件繰り越し。20年度が65件のうち54件ということで、11件の繰り越しと。まあ、毎年このような状況、21年度についても、今、部長が言われたとおりでありますね。ということから考えると、やはりこの増額幅というのは、少し少ないんじゃないかなというふうに考えております。

で、もしかすると、災害復旧の中でできる部分もあるのかもしれないと思いますが、それでもこれは、今回の災害でわかったことですが、やっぱり農業用水というのはかなり、ああいった豪雨災害のときには人命を危険にさらす部分もあるわけですね。ですから、市民の生命を守るための予算ということで考えていただいて、もうすこし検討いただきたい。市民の生命を守るための予算を削るということが、どんなに大変なことを招くかということは、昨年の災害の教訓として、みんなが学んだことであります。この点についても考えていただきたいということを御要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、25番、伊藤議員の質問を終わります。

お昼に若干早うございますが、ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時46分 休憩

午後 0時59分 開議

○副議長（松村 学君） 少し早いですが、休憩を閉じて、会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。なお、議長所用のため、副議長の私がかわって議事を進行いたします。

次は、9番、斉藤議員。

〔9番 斉藤 旭君 登壇〕

○9番（斉藤 旭君） 民意クラブの斉藤旭でございます。質問事項の1点目に、環境保全対策として、防府市が地球温暖化防止対策の一環として取り組まれている環境家計簿に関連する質問をいたします。

私は、ちょうど1年前の3月議会で、本市の温暖化対策について質問しましたところ、対策について、るる説明がありましたが、中でも平成19年度より、家庭での温暖化防止の効果が期待できる環境家計簿の普及に取り組んでいるとの答弁があり、昨年末には家計簿の改訂版が出され、手元に届きましたが、この家計簿は家庭部門の温室効果ガスを削減するため、国民に身近でわかりやすい一人ひとりの取り組みを促す事業として、特に経費がかかるわけでもなく、むしろ省エネに心がけることにより、温室効果ガス削減が両立でき、まさに一石二鳥の効果です。そこで1点目に、平成19年度にこの運動が開始され、これまでの活用状況とその成果はどうなっていますか、お尋ねいたします。

2点目に、これからの普及対策についてお尋ねいたします。まず手始めに、防府市役所内にこの取り組みがどの程度行き渡っているかお尋ねいたします。全庁挙げて取り組むことにより、市民の意識の高揚を図ってはいかがでしょうか。

3点目といたしまして、この運動を成功させるための手段といたしまして、一般市民に幅広く環境家計簿を利用してもらい、利用状況を公募し、優秀作を選び、表彰制度の導入を提案いたします。優秀者には記念品を贈呈し、何かのイベント等の場を利用し、発表してもらおう等の方法を取れば、この運動も盛り上がると思いますが、いかがでしょうか。

質問事項の2点目に、景観の保全についてお尋ねいたします。

最初に、携帯電話のアンテナの規制です。世はまさに国民皆携帯時代となり、特に必要であろうがなかろうが、小学生から老人に至るまで携帯し、その是非が問われるところですが、現代社会にあって、なくてはならない情報伝達手段であると思います。電話各社としては、電波の届かないところをなくし、いつでもどこでもつながるという土台がしっかりしていることが前提条件であり、そのため電波の届かないところをなくすため、基地局の鉄塔の設置は必要であると思いますが、最近防府市内各地に携帯電話のアンテナが林立し、景観が破壊されていると感じますが、皆様方はどのように感じておられますでしょうか。

か。

そこでお尋ねいたします。これから、どれだけアンテナが立てられるか、はかり知れないところですが、景観を守るため、将来的にどこでもかしこでも、申請があれば即オーケーという安易な許認可の基準を改め、アンテナの立地箇所の条件を厳しく規制することが大事です。

2番目に、携帯電話基地局の鉄塔建設は、数社が共同利用する場合に限って認め、単独利用の場合は認めない景観配慮事項を求めているかがでしょうか。配慮事項には、他社の鉄塔がある地域や開局する際、設置会社と共同利用の協議を必ず行い、やむを得ず新設する場合も、共同利用が可能な構造にすることを求めているかがでしょうか、お尋ねいたします。

質問事項3番目といたしまして、2007年6月議会で、記念樹に早咲き桜の採用を取り上げ、昨年3月議会で承認されました。ことしも2月半ばごろから、静岡県南伊豆河津町では、1カ月間、桜まつりが開催され、期間中約4,000台の観光バスの入り込みがあり、100万人の人出が予想され、その経済波及効果たるや、伊豆半島全体ではありますが推定300億円とも言われております。

私も1月末、所用で近くまで行きましたので立ち寄ってみました。さすが時期が早く、まだつぼみの段階で残念でありました。また、県内の萩市でも、河津桜が見ごろとの新聞報道により、私は先月2月28日に萩市を訪れましたが、本市以上に気候温暖な萩市は、既に見ごろを過ぎていました。萩市の植栽場所は道の駅、萩しーまーとの隣接地に植えられ、場所も狭いスペースに160本がひしめいているようでした。

本市では先月2月28日、防府市新築地緑地花の園で、初めて河津桜79本が植えられたと新聞紙上で知り、早速現地を視察いたしましたところ、スペース的にも植樹の間隔も私のイメージどおりであると思えました。また、周辺には共同トイレやベンチ、街灯等々完備し、将来的にも人が呼べると思いました。これから、本市の記念樹として採用された河津桜の将来的な本数と場所及び年間の維持管理費等々についてお尋ねいたします。

最後に、交通安全対策について質問いたします。昨年、本市の交通事故による死者数は11名となり、昨年、山口県内の死亡事故は、人口10万人当たり、車両台数1万台当たり、免許人口1万人当たり、すべて全国ワーストワンと、不名誉な記録で大変憂慮すべき事態となりました。

平成22年度、松浦市長の施政方針の演説でも、交通安全運動や交通安全教室等を通して、交通安全意識の一層の普及徹底を図り、関係機関等と一体となり事故防止に努めるとともに、あんしん歩行エリア整備事業や防護柵の設置など、交通安全施設の整備を進める

との、心強い決意を伺い安心しましたが、二、三お尋ねいたします。

これからの交通安全運動の進め方や、交通安全教室について。2番目に、これまで、これから先、関係機関との連携について。3番目に、防護施設と信号機の設置基準についてお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 9番、斉藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、まず記念樹の計画についての御質問にお答えいたします。

1点目の、将来的な規模についてのお尋ねでございますが、記念植樹は昭和62年度から開始し、植栽本数も本年度1,000本を超え、総本数は1,040本となっております。この記念植樹は、近年では市民の皆様方には大変好評を得て実施しておるところでございます。また、緑化推進に対しましても大変寄与するものでございます。したがって、最終的な目標本数は定めず、今後も続けてまいりたいと考えております。

2点目の、場所についてのお尋ねでございますが、議員御承知のとおり、今年度から新たな記念植樹の場所として、鐘紡沖の埋立地である新築地町東の入り川沿いに位置する新築地緑地の広場を、記念植樹の植栽場所として活用することにいたしました。そのため、平成21年度は、昨年4月末に開通いたしました県道防府環状線より北側について、植栽場所やベンチ、遊歩道、トイレなどの整備を行っております。残りの南側につきましては、北側の植栽が完了後、整備に着手したいと考えております。

この整備すべてが完了いたしますと、桜290本、梅400本の植栽が可能となり、桜については、今後、毎年50本の記念植樹を実施した場合、6年間の記念植樹が可能となります。また、開花時期の異なる桜を植栽し、できるだけ長い期間桜を楽しんでいただける新たな名所として創出できるものと考えております。

議員御案内の、早咲きの河津桜につきましては、緑地の一番北側の広場に130本植栽する計画としており、1回目の記念植樹を2月23日に79本植栽しております。しかしながら、新築地緑地も、あと5年すれば完了することとなりますので、植栽場所として、ある程度の広さが確保できる候補地の選定をしまいる所存でございます。

3点目の、これからの維持管理費についてのお尋ねでございますが、記念樹は、植栽後、市へ帰属していただくこととなりますが、樹木の保証期間は、原則として植栽後10年間、名板は5年間とさせていただきます。

しかし、通常必要なかん水、防除などの維持管理については市で定期的を実施しており

ますが、その維持管理費は年間およそ200万円の経費がかかっております。植栽された記念樹は、皆様方の大切な思い出を記念したものでございます。したがいまして、市といたしましては、今後も丁重に管理してまいりますので、毎年花の時期にはぜひ見に来ていただきたいと存じます。

続いて、交通安全対策についてのお尋ねにお答えいたします。

まず、交通安全意識の普及対策についての御質問でございますが、交通安全とは、交通事故に巻き込まれない、もしくは起こさないための意識であり、交通事故防止の心がけや取り組みであると受けとめております。

したがいまして、交通安全では、市民一人ひとりが交通参加者として、責任を自覚し、交通安全意識を持ち、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努め、人と車と環境に優しい運転を実践することが重要となっております。

交通安全意識を向上させ、交通マナーを身につけるためには、人間の成長過程に合わせ、生涯にわたる学習を促進して、市民一人ひとりが交通安全をみずからの課題としてとらまえ、交通事故を起こさない意識を育てることが重要でございます。

そのためには、交通安全教育指針などを活用し、幼児から成人に至るまで、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を行う必要がございます。

さらに、高齢化社会が進展する中で、高齢者自身の交通安全意識の向上を図るとともに、自転車を使用することが多い小・中学生及び高校生に対しては、自転車の安全利用に関する指導の強化も必要であると考えております。

本市では、昭和37年に防府市安全会議を設置し、交通安全対策につきましてもいち早く取り組み、交通安全教育では、幼児交通安全クラブや幼稚園・保育所、小学校、公民館や福祉センターで、幼児や児童、高齢者、障害者を対象として教室や講習会を実施してまいりました。

20年度の主な実績といたしまして、幼児交通安全クラブ関係では、開催回数209回、子どもと保護者の参加者は4,897人、幼稚園・保育所関係では、開催回数111回、子どもと保護者の参加数は7,123人、学校関係では、小学校8校、参加者は880人、高齢者関係では、高齢者教室など5回、参加者は245人となっております。

折しも、春の全国交通安全運動がことしは4月6日から15日まで実施されますが、市では重点目標の1つである子どもと高齢者の交通事故防止につきましては、新入学児童交通安全キャンペーンや、高齢者ドライバーを対象とした実践体験型の交通教室の実施を、また自転車の安全利用の促進につきましては、高等学校や駅周辺での自転車安全利用キャンペーンの実施をそれぞれ予定しているほか、市広報へ特集の掲載、電光掲示板へ啓發文

の掲載、のぼり旗・横断幕・交通安全看板等の掲出、大型店・オフトークでの啓発放送なども実施する予定でございます。

この全国交通安全運動の実施に当たりましては、防府警察署をはじめ、交通安全協会などの関係機関や団体と連携して、交通安全を推進しております。

市の取り組みのほかに、防府警察署と防府交通安全協会では、街頭啓発をはじめ、小・中学校での自転車教室、高齢者の家庭訪問、事業所での交通安全教育などを実施されておられますし、防府地区安全運転管理者協議会でも、参加団体や企業を対象として交通安全講習会や交通教室などを実施されるなど、官民挙げて交通安全意識の向上に努めております。

次に、他機関とのこれまで、これからの連携についての御質問でございましたが、安全会議は、防府警察署、防府交通安全協会、防府地区安全運転管理者協議会、自治会連合会、老人クラブ連合会をはじめ、高等学校や企業などから構成されており、交通安全の推進につきましては、これまでも、これら関係機関や団体に加え、防府市交通安全推進員の皆様とも協議を持ち、連携して取り組んでおりますので、今後も引き続き連携を強化して取り組んでまいりたいと存じます。

続いて、交通安全施設の整備についての御質問にお答えいたします。

まず、信号機の設置基準についてでございますが、信号機は道路管理者の申請に基づき、公安委員会がその必要性などを判断されることになります。

次に、ガードレールの設置基準についての御質問にお答えいたします。まず、車両用の設置基準でございますが、車両用のガードレールは、「主として、車両の路外への逸脱による乗員の人的被害や第三者への人的被害の防止を目的」として設置するものでございます。

設置する区間といたしましては、盛り土、がけ、擁壁、高架などの区間や、海、川、水路などに近接する区間、鉄道、他の道路などに立体交差または近接する区間、事故が多発する道路、または多発する恐れのある道路で、効果があると認められる区間などに設置するものとしております。

次に、歩行者、自転車用ガードパイプの設置基準についてでございますが、歩行者などの転落防止や横断防止を目的として設置するものでございます。設置する区間といたしましては、盛り土、がけ、擁壁、高架などの区間や、歩道に接して大きな水路などがある区間において、また交通量の多い道路について、歩行者が横断道以外の場所を横断できないよう設置するものとしております。

最後に、カーブミラーの設置基準についてお答えいたします。カーブにおいて、見通し

が悪く、危険が予想される場所や市道と市道の交差点、市道と私有道・農道との交差点に設置することにいたしております。

私有道の条件としては、沿線に土地、建物とも5件以上の所有者があること。道路は公衆用道路、帰属道路とする。道路幅員は2.5メートル以上とする。公共性の高い施設に接続する道路、以上の4点としております。

また、農道の条件として、農道専用道路ではなく、一般の通行者が見込まれる道路であることとしております。車道と歩道との交差部分は、車が歩道に出る場合は一たん停止し、安全確認することが運転者に義務づけられており、また、自転車も車道との交差部においては、よく確認し、横断することが義務づけられております。

そこで、カーブミラーを設置することで、事故を未然に防ぐことができ、その効果が十分発揮できると認められる箇所には設置することにしております。

以上、設置基準についてお答えいたしました。各地域からの要望につきましては、現地を調査の上、可能な限り要望にお答えできるよう努めておりまして、平成21年度におきましては、自動車用ガードレールを2カ所28メートル、歩行者自転車用ガードパイプを5カ所52.5メートル、カーブミラーを22カ所、設置してきたところでございます。

残余の御質問につきましては、生活環境部長、土木都市建設部長より答弁いたさせます。

○副議長（松村 学君） 9番、斉藤議員。

○9番（斉藤 旭君） ありがとうございます。それでは、最初に記念樹、特に早咲き桜に関して再質問いたします。ただいまの御答弁で、桜については、毎年50本、これから先6年間、あと300本を予定しておるといふ御返事、御答弁をいただきました。特に、早咲き桜は大変好評でございまして、申し込んでもなかなか当たらないと、そういう不公平を是正するために、予約制度を導入してはどうかということをお尋ねいたします。

なぜなら、私は昨年4月15日号の市広報で河津桜の記念樹の募集を目にし、募集期間が5月1日から平成22年1月29日とのことで、募集期間もたつぷりあることだし、そんなに急がなくても大丈夫だろうと、まあ樂觀をしておりました。そして、連休明けの5月7日に申し込みに行ったところ、既に申し込みが殺到し、とっくに募集を締め切ったとのことで、残念ではありましたが、予想以上に好評とのこと、まあ、喜んでおりましたし、大変安心をいたしました。ところが、あきらめていた河津桜の記念樹の2次募集があり、今度こそはと、私、ある程度、ほんと覚悟して、3万円持って受け付けを、申し込みに行きました。しかしながら、今回も売り切れとのことでした。そのとき既に廊下には約10人ぐらいの人が、あきらめきれない様子でおられました。

そうこうしておるとき、突然、市の係員が、記念樹の申し込みを打ち切ったことを知ら

せる内容のプラカードを掲げて、廊下を闊歩というか、私はほんとびっくりして、口がふさがらないとは、ほんと、このことを言うんだなと思いました。せっかく朝早くから、喜び勇んで、楽しみにして来られた一人ひとりに、口頭で説明すべきであると思いますが、このような手抜きというか、そんなことを私は目前にして、愕然といたしました。

そこでお尋ねいたしますが、これは上司の担当部の御指導でしょうかどうか、お尋ねいたします。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 議員御質問の募集に当たりましての予約制等につきましての御質問と、また、その記念樹の申し込みの、どう言いますか、お断りということに対する市の姿勢ということについての御質問だと思います。

予約制につきましては、記念樹も、議員、今、御質問の中にもありましたように、昨年大変好評がよく、午前中で締め切ったというような状況に至っております。ただ、今後、その予約制につきましては、また予約日を設定すれば、その予約日に殺到するというような状況になるというように考えておりますので、その募集の方法で、ほかにまだいい方法が考えられないかということは、今後、ちょっと研究してみたいというふうに考えております。

また、その募集に当たりましてのお断りにつきましては、プラカードを掲げて行ったというようなことですが、この点につきましては、10人もの方が列をつくられておったというような現実からして、これは口頭でそのお断りをするということにすべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 9番、斉藤議員。

○9番（斉藤 旭君） 今、部長が申されましたように、本当にせっかく来られたわけですから、お一人おひとりに丁寧に、私はお断りするのが、本当にもう当然だろうと思えますので、この次もありますから、そういうことの、手を抜いたような対応をしないようにお願いいたします。

それと、もう1点、予約が、また予約の日に殺到するということでしたけど、その場で予約しておけばいいんです、来られた方に。だから、せっかく来られた方に、その場で次の予約をしておく、そういったことをすれば、改めて申し込みに行く必要はないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） ことは、当初50本、それから余り希望が多い

ということで、追加に30本というような格好で募集をやらせていただきました。今後、例えば、今年度といいますか、募集をかけた場合、また今の予定では50本程度を考えております。そうした場合に、そのときの予約によりまして、次、その50本の中に入らなかった方につきまして、予約を受けたといたしますと、これは来年度以降というような格好になります。

それで、来年度以降ということになりますと、またそのあたりで記念樹という気持ちが、その日にち日にちにこだわりもございませうから、その中でまた次年度ということが、また皆さんのお気持ちの中で理解していただけるかということもございませうので、また、先ほど申しましたように、そのあたりでいい方法を少し研究させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 9番、斉藤議員。

○9番（斉藤 旭君） 今、来年度だったら記念樹の意味がなくなるということでしたけど、それでは申し上げます。私、ちょうどそこへ行って、今度は私、まあ往生際が悪いもんですから、もう1回、「ほんとになくなったんか」と聞いたんです。そしたら、今度は若い人が「来年来てください」と言うんです。来年来てください、本当は、皆さんはどうか知りませんが、そんなに、私の記念はそんなに毎年あるものではありません。ほんと、パチンコ屋の開店祝いみたいに、毎年あるものではないです。（笑声）だから、今、言われたことを職員の方が言われたんですよ、来年来てくれと。だから、それだったら来年来ても同じようなことだと思えます。だから、予約をしておけば、今度は次が計算しやすいですよ。そんなときもう予約を受けておれば。来年でもいいですかという、そういう確認をとれば幾らでも受けられると思うんですよ。だから、決しておかしいことではないと思えます。特に職員も、来年来てくれと。言われたわけですから。もう1回御答弁をお願いします。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） また、来年来てくださいというような、まあ御返事をさせていただいたということですが、また今の市の募集の方法から言いますと、また来年、その募集日に当たりまして、また再度予約に来ていただきたいというように申し上げたというように考えておるわけですが、そうすれば、また、その段階で、議員のように、また漏れた方ができると。これは十分考えられるわけでございます。それで、今、予約制度がいいのか、また、ほかの方法も考えられるのではないかと。このようなこともありますので、この件につきましては、再度その募集の方法について

研究させていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 9番、斉藤議員。

○9番（斉藤 旭君） 余り難しゅうにしないように、ほんとうに見やすいことです、予約を取るというのは。だから、ぜひ予約制度の導入というのをお願いいたします。

それと、例えば、今のは個人ですよ、個人ですけど、例えば市内の何かの団体というか、グループが30本、50本というふうに申し込まれたときはどのように対応されるのか、御答弁をお願いします。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） この記念樹の制度につきましては、皆さんの人生のいろいろの記念日ということで計画しながらやってきております。団体で、例えば30本、50本というような要望をされるということになりますと、本来の趣旨からしてなかなか意に沿うことは難しいというように考えております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 記念植樹については、市民の皆様方の大変関心も高い、御好評を得ておるといふことも、議員の今のお話の中からもかいま見られたところでございます。その折の職員の対応事例につきましては、大変まずい、大変な失礼であったなあと、このように私も感じた次第でございます。

また、この記念植樹をする、植栽する場所を確保するという事は、これはなかなか大変な作業のようでございます。予算も伴ってくることでございまして。しかしながら、記念植樹をしたいというせつかくの気持ちがそんなに強いものであるならば、行政としても、それにこたえていく責任が私はあると思っております。したがって、市が管理できているところもあれば、あるいは別の方が管理しておられる、例えば天満宮様の梅の小径のようなどころなども、行って見ますと、まだまだ整備不十分なところなどもたくさんございますし、あるいは大平山山頂公園なども、まだまだ余地もないことはない、このようにも思っておりますので、臨機応変の対応が可能となるように、担当部署においてしっかり検討させたいと思っておりますので、しばらく時間をちょうだいできたらと思っております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 9番、斉藤議員。

○9番（斉藤 旭君） それでは、いろいろ私も納得いかないようなところもありますが、市長はそのように前向きに取り組むということでございましたので、この項は終わりたい

と思います。

次に、交通安全対策でございますが、これから交通安全教育も徹底し、それから特にこの春の交通安全期間中、自転車の指導、これは警察、協会等との連携を密にしてから、この自転車のマナーについて、特に指導するというところでございましたので、大いに頑張ってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、3点目のガードレールの設置、これは車両の転落防止、それから歩行者の転落の恐れのあるところに設置すると。そこで、各地域からの要望があったところは現地視察をすると、して対応するというところでございましたが、まあ私、地域のことを取り上げて大変申しわけないんですが、実は、2009年12月議会で、私は地域の幹線道路の整備について質問いたしました。これは、詳しくは市道駅北市東線、市道繁枝旦西線の交差点の整備ということです。見通しをよくしてほしいという、そういう要望をいたしましたところ、まあ、ほんの言いわけ程度にやってくれました。が、ほんとに肝心なところが残っております。

先ほど言いましたような、実は、そこは繁枝神社といいまして、まあ地域では人が一番集まるお宮なんです。その溝にたびたび人や車が落ちて、ガードレールを設置してほしいという、そういう要望が出ておりまして、私もお願いに行きましたところ、基準に合致しないからということで――まだ返事はいただけていないと思います。それで私は返事がほしいと言いましたところ、2度ばかりお願いしましたが、何の返事も、今もっていただけておりません。だから、今回は、もうやむにやまれず、一般質問をさせていただいたわけです。

そしたら、「こねえなことを一般質問してんですか」と言ってブレーキをかけられました、私は。（笑声）だから、気の弱い私ですから（笑声）ほんと、やめようか、言おうか、言うまいかと思うて、かなり私は悩みました。まあ、きょうは思い切ってほんとに申し上げますけど。これはほんと、人命にかかわることですから、ぜひ私はやっていただきたいと思います。部長はこの要望を御存じないと思います。まあ、それはどっちでもいいんですけど。（笑声）ほんとに、ぜひ、そう難しい問題じゃないからお願いいたします。まあ、この項も終わります、後がありますから。

○副議長（松村 学君） はい、次。次は環境の保全について。生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） それでは、私のほうから環境の保全につきまして、お答えいたします。

環境家計簿の成果と普及対策についての御質問でございますが、人類の生存基盤を脅かす喫緊の環境問題である地球温暖化は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの急激な

増加が要因とされております。このまま、温室効果ガスが増加し続けると、異常気象や穀物生産量の低下、野生生物の絶滅等が生じる恐れがあると指摘されており、18世紀後半の産業革命以前を起点といたしまして、世界の平均気温の上昇を2℃程度に抑える必要があるとされております。

そのためには、2050年までに、現状より温室効果ガス排出量を少なくとも半減、中でも先進国については80%以上の削減が必要とされています。このような中、我が国はその中期目標として、1990年比で2020年までに25%削減を国際的に表明しております。

現状の我が国の温室効果ガス排出量は、2007年度において、基準年である1990年度と比べて9%増加しております。とりわけ私たちの生活に伴い発生する家庭部門における温室効果ガス排出量は41.2%も増加しており、家庭における地球温暖化対策の取り組みが特に重要となっております。

そこで、本市の家庭における地球温暖化対策の取り組みとして、家庭でできる具体的な地球温暖化対策の取り組みを記載した環境家計簿の活用を大きな柱をとらえ、その普及促進に努めているところでございます。この環境家計簿は、平成19年度に試験的に作成し、市内主要事業所や市職員を対象に配布、活用していただき、そのアンケート結果をもとに改定したものでございます。

環境家計簿の普及促進につきましては、20年度の華浦地域を皮切りに、21年度華城地域、新田地域で全戸配布を実施し、年次計画的に市全域に普及拡大を図ることとしております。なお、20年度利用を呼びかけた華浦地域については、21年度内に利用結果の御提供を呼びかけているところでございます。

そのほかの普及促進としましては、市役所生活安全課窓口や公民館で希望者に配布し、ホームページにおいてダウンロードできるよう掲載するとともに、FMわっしょい、6月の環境月間でのケーブルテレビでの番組放送や、市広報、出前講座など通じて、機会あるごとに環境家計簿の活用を呼びかけしておるところでございます。

また、議員御提案の表彰制度につきましては、環境家計簿の普及促進に大いに貢献する施策として考えますので、前向きに検討してまいりたいと存じます。なお、こども版の環境家計簿も作成しており、今年度は教育委員会及び市内小学校の協力を得て、6年生全児童分の配布を行ったところでございます。

この、こども版環境家計簿も、年度内に教員の皆様から御意見をいただき、来年度以降の環境学習副教材の作成につながるよう、取り組みを進めているところでございます。

今後とも、本市の地球温暖化対策の柱の一つとしての環境家計簿の普及促進を継続的に

実施してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、地球温暖化を防止するためには、市民一人ひとりが日常のライフスタイルを変えていくことが必要不可欠でありますので、今後も地球温暖化対策に対する市民の意識醸成につながる施策の展開に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 9番、斉藤議員。

○9番（斉藤 旭君） ありがとうございます。まあ、地球環境、これは小さいところからの、まあ教育が大事であろうかと思えます。こども版環境家計簿、そういう教本は大いにこれから将来役立つと思えますので、よろしく願いいたします。

それから、環境家計簿の優秀作品については表彰制度ということを前向きに検討するというところでございまして、この作品をどのように評価するかというのが大変難しい課題になろうかとは思いますが、いろいろ工夫されて取り組んでいただきたいと、このように思っております。

それで、私、昨年一般質問の際に、環境家計簿の記帳に挑戦し、機会があれば発表するというお約束をし、ちょうど1年になりましたので、成果を報告いたします。まず、我が家の平成20年、これ一昨年1月から12月のCO₂の排出量、これは全くもう関係なしに、そのまま使いっぱなしを記帳したものでございまして、8,686キログラムと、このように、全国的には5,350キログラムという、全国的な数字をかなり上回って、ほんとにはずかしい思いがいたしております。

そこで、去年は、21年1月から12月の排出量は7,799、前年に比べて889キログラムの削減となりました。これは10.2%の減でございました。そして、金額に換算、金額は10万9,750円の節約になったということでございました。まあ、いろいろな部門において気をつけて省エネに心がけましたが、まあ特に削減効果が多かったのは、ガソリンの使用に関するものでございました。当然、急発進、急加速をやめ、アイドリングストップ等々に心がけ、給油も20リットルに抑えて、経済運転に努めましたが、メモリが切れて冷や冷やすることもたびたびありました。まあ、それでもなおかつ、まずマイカーの使用方法も、今まではただ漫然と家を飛び出してから気ままに走っておりましたが、この運動に取り組むようになってからは、出かける際ある程度用事をまとめて、それから道順も無駄のないように、コース設定を頭に入れて、いろいろ考えて行動するようになり、まあ私はボケ封じにも、考えることによりボケ封じになったような気がいたします。

また、電気の使用に関しましては、これまで食事等々だんらんの時間以外は、夫婦それぞれ別々の部屋で過ごして、電気代、冷暖房費も2カ所で使っておりましたが、極力1つ

の部屋で過ごすようになりました。そういうことで、多少光熱費が減りましたが、まあ、一緒におると夫婦げんかも結構たびたびあり、まあ、省エネというのも大変だなあと思うこともたびたびありました。（笑声）ただ、夫婦のコミュニケーションの構築は、この歳になって少しはできたかなという、そういう、気がいたしております。

この運動に取り組んで、感じですけど、何かしみっただけのような気がしてなりませんでした。まあ少々の抵抗があっても、一人ひとりの責任として、CO₂削減に取り組んでいく必要性というのは感じました。

以上、私の体験談を発表いたしました。（笑声）

○副議長（松村 学君） 次に、景観の保全について、土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、景観の保全についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、携帯電話アンテナの規制についてのお尋ねでございますが、携帯電話の利便性は極めて高いものであり、機能の向上とともに、急速に普及したため、市内にも相当数の中継アンテナが設置されているものと思われまます。

この中継アンテナは、交信範囲の拡大を目的としたものであり、まず、経済効率上、人口密集地をカバーするため、その多くは、まず高さのあるマンションやビルの屋上などに設置され、次に周辺部をカバーするため、見晴らしのよい山頂などに設置されているようです。

また、これらは、民間企業である携帯電話会社がそれぞれ営利を目的に活動をしているものでありますが、市民の皆様の利便性を考えますと公共性が高いものと思われまます。したがって、本市といたしまして、中継アンテナの設置を規制する方向での指導は図りかねると考えております。

次に2点目の、携帯電話各社のアンテナの共用についてのお尋ねでございますが、中継アンテナは、交信範囲の広さを確保するため、携帯電話各社の中継ネットワークの中でそれぞれが設置し、管理しているものと思われまます。

この中継アンテナにつきましては、さまざまな視点からの議論があるようですが、基地局の共用に関しましては、以前にも総務省の委員会などにおいて、全国レベルの議論がなされたこともあるようです。

しかし、各社では、使用する電波の周波数帯が異なること、既存の基地局の鉄塔のアンテナ搭載容量を考えると、強度不足になるという物理的な理由などのほか、各社にそれぞれの思惑もあるようで、実現に至っていないのが現状と思われまます。

このような状況を考えますと、現時点では、各社での共用という指導は難しいと思われ

ますが、市有地の山などに中継アンテナを建設する際には、周辺状況に応じて、中継アンテナを景観に配慮した色合いにさせていただくよう要請してまいる所存でございます。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 9番、斉藤議員。

○9番（斉藤 旭君） これはなかなか難しいし――のではどうしようもないということでしたので、納得、まあ、できないけど、わかりました。ただ、景観に配慮してもらうようには、そのように重々申し込みの申請の際に指導していただきたいと思いません。

以上で終わります。

○副議長（松村 学君） 以上で、9番、斉藤議員の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 次は、17番、山根議員。

〔17番 山根 祐二君 登壇〕

○17番（山根 祐二君） 公明党の山根でございます。本日最後の質問となります。どうかよろしくお願いを申し上げます。

平成21年7月、防府市の豪雨災害から7カ月が経過をいたしました。御存じのとおり、防府市が今までに経験したことのない同時多発災害であり、尊い人命を失い、多くの家屋被害、農地被害、交通網の損壊等が発生をいたしました。

災害の翌日から、県内はもとより全国から多くの励ましや義援金品を寄せていただき、被災した防府市民に復興に立ち向かう勇気と希望を与えていただきました。また、各地から駆けつけていただいた述べ6,000人を超えるボランティアの皆様の尊い汗と、その気高い志を、我々防府市民は長く心にとどめ、感謝の気持ちを持ち続けてまいりたいと決意をしております。

特に、被災直後から、行方不明者の捜索に当たっては、警察の方々、自衛隊の方々、また捜索のための救助犬を派遣していただいたNPO法人日本レスキュー協会ほか、多くの団体や企業から応援活動、支援活動をしていただきました。この場をおかりしまして、厚く感謝を申し上げます。

さて、災害前の平成20年10月付の防府市地域防災計画では、多くの総合応援協定を締結していることが記されております。緊急時に備え素早い対応ができるよう、このような応援協定は重要なものとなります。今回の災害を教訓として後世に残すためにも、災害時の応援協定が果たした役割を確認しておくことが大事と考えます。あるいは、さらなる協定が必要ではないかも、あわせて協議しておくべきであります。

また、協定を締結していない多くの団体や企業、事業所の方々からも、まごころの御支援をいただきました。行政の対応の不十分であったものや、対応できなかった部分へのボランティア活動には、行政として感謝の意を尽くし、その功績を広く市民にお知らせすべきではないでしょうか。人の善意を当たり前と考えてはいけません。最大に感謝し、礼を尽くすべきであります。そこで質問ですが、現時点で防府市が団体、企業等と災害時の協力及び応援に関する協定を締結していますが、その主な締結先と内容はどのようなものがありますでしょうか。

次に、昨年の豪雨災害の協定に基づいた団体、企業の支援、協力の実績はどうであったのか。

3番目、それらの協力や支援をいただいた団体、企業に対する感謝の御礼や検証はどのように行ったのかお答えください。

4番目、個人、団体のボランティア活動の方々への報恩、感謝の意はどのように伝えたのか、以上4点をお答えください。

次に、介護予防事業についてお尋ねをいたします。近年、要支援、要介護1、2の高齢者が急増し、介護予防の普及が急がれています。介護予防サービスは、介護保険以外の公費で賄い、公的機関が主体となり、地域力を生かすことで、介護予防事業をさらに充実させることが重要であります。

だれもが長寿を喜び、安心して老後を暮らせる社会の実現は、まさに政治に求められている最重要課題であり、私が所属する公明党は、そうした社会の実現に向けて、昨年、介護現場の生の声を聞き、新たな政策の立案に向けて介護総点検に取り組みしました。そして、介護総点検によって浮き彫りになったさまざまな課題や改善点を、早速政策提言「新介護公明ビジョン」としてまとめ、2月24日、公明党の山口代表が首相官邸に鳩山総理を訪ね、この公明党の「新介護公明ビジョン」を手渡したところです。これに対して総理は、「大いに政府として参考にする。具体的な内容については、早速、厚生労働省などに検討を促したい」と述べたことを、ここで紹介しておきます。

私は先日、先進地視察として、東京都日野市へ行ってまいりました。日野市では、運動習慣のない60歳以上の市民を対象に、さわやか健康体操事業を行っています。目的は、住み慣れた地域で体を動かせる場を提供し、健康に対する高い意識や自立した運動習慣を身につけることで、市民の健康の維持増進を図るというものです。

これは、日野市の独自体操を作成し、ほかにストレッチ、リズム体操などの有酸素運動を主な運動メニューに取り入れ、週1回、6カ月を1コースとして、年2コース開催。1回の教室は60分です。平成14年の事業開始時は年間200人であった申込数が、平

成20年では2,000人を超えているのには、正直、驚きました。体操にこれだけの人がなぜ集まるのかと思ひ、実際の教室を見させていただいたところ、単なる体操教室ではなく、プロのトレーナーが工夫を凝らし、楽しく教える、いわばジャズダンス教室風のものでした。まさに、高齢者の生きがい創出事業といえるのではないのでしょうか。

同じく、60歳以上を対象に、健康遊具を活用した健康づくり教室事業を行っています。目的は、健康遊具を普段の生活の中で活用してもらうことで、日常生活動作の改善や、介護予防、公園を中心とした仲間づくりに役立ててもらおうことです。

概要は、市が設置した9種類の健康遊具を活用し、各種体操やウォーキングを取り入れています。週1回で3回を1コースとして、年1回秋に開催し、1回の教室は90分です。専門の指導員がつきます。健康遊具を活用した健康づくり教室の成果として、日常生活のリズムがよくなった、交友関係が広がった、他の運動をするようになったなどのアンケート結果が出ています。

通常、介護予防事業の対象とする高齢者というと、65歳以上と定義する例が多く見られますが、日野市では、運動習慣はないが元気な高齢者ということで、60歳以上を対象としているのが注目すべき点と言えます。

60歳以上を対象としたのはなぜかと聞いてみました。すると、時間的にも経済的にも余裕がしやすいからということが理由の一つのようです。その結果、教室に参加する人も多く、活気があります。しかも、修了者による地域コミュニティの形成にも寄与しているようです。

そこで質問ですが、まずは防府市の介護予防事業の状況を教えてください。

2番目に、防府市でも独自の健康体操を作成し、事業として取り組んではいかがでしょうか。

3番目に、以前私は、公園に大人用の健康遊具を設置することを一般質問で取り上げたことがあります。行政の公園の遊具に対する管理責任が問われる中、使われなくなって、そのままの子ども遊具が見受けられます。例えば、これらを大人用健康遊具に入れかえ、健康づくり事業として活用してはいかがでしょうか。執行部の御所見を伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、災害時応援支援活動団体についての御質問にお答えいたします。答弁に先立ちまして、改めて災害発生直後から、格別の御支援と御協力をいただきました自衛隊、警察、行政機関、医療関係者、NPO法人日本レスキュー協会、N

P O 法人九州救助犬協会並びにボランティアの皆様、さらに激励のお言葉、支援物資、義援金をいただきました多くの皆様方に対し、心から感謝申し上げます。

最初の御質問の、災害時の協力及び応援に関する主な協定先とその内容についてでございますが、御案内のように、大規模な災害が発生した場合におきましては、災害救助法などに基づいて、国、県、市の各関係行政機関の応援をいただくこととなり、昨年の豪雨災害においても、大変な御支援、御協力をいただいたところでございます。

そのほか、主な協力・応援協定先といたしまして、救援・救助活動では、山口県広域消防相互応援協定を締結しておりまして、現時点では、災害救助犬の出動に関する協定を、N O P 法人日本レスキュー協会及びN P O 法人九州救助犬協会とそれぞれ締結いたしております。

また、災害に関する情報につきましては日本放送協会から随時放送されておりますが、このほかに緊急情報の送出システムの契約を山口ケーブルビジョン株式会社と、放送要請に関する協定を株式会社ぷらざFMと締結しております。

食糧等の救援物資につきましては、防災協力協定を、株式会社丸久、マックスバリュ西日本株式会社、株式会社マイカル、株式会社イズミ、株式会社ユアーズ、ベル商事株式会社の6業者と締結し、住宅関係といたしましては、民間賃貸住宅の媒介に関する協定を、社団法人山口県宅地建物取引業協会防府支部と締結いたしているところでございます。

次の御質問の、豪雨災害時の要請に基づいた団体の活動述べ日数と延べ人数についてでございますが、防災等関係団体の皆様方には、災害発生当日の7月21日から28日までの8日間、懸命に救援・救助・捜索活動に携わっていただきました。その出動日数や人員等につきましては、防府市で把握しているものについて、以下のとおりでございます。

まず、陸上活動隊の関係者といたしまして、下関消防、周南消防、下松消防、警察、自衛隊、山口県の6団体で、延べ日数34日間の、延べ人数3,680人でございます。航空隊の関係者といたしましては、山口県、愛媛県、福岡市、北九州市からの航空隊と、陸上自衛隊第13飛行隊の5団体で、延べ日数7日間の延べ人数46人でございます。

医療関係者といたしましては、山口県立総合医療センター、徳山中央病院、山口大学附属病院の3医療機関で、延べ日数3日間、延べ人数15人でございます。

救助犬の活動といたしましては、2法人の、延べ日数8日間、延べ人数26人、32頭となり、以上すべてを合計しますと、16団体の、延べ日数で52日間、延べ人数で3,767人、32頭となっております。

次に、災害時の協力や支援をいただいた団体、企業に対する感謝のお礼や顕彰はどのように行ったのか、またその内容についての御質問でございますが、被災者の救援、捜索活

動に携わっていただいた山口陸上自衛隊第17普通科連隊、第13普通科連隊、航空自衛隊防府北基地・防府南基地、下関消防、周南消防、下松消防、NPO法人日本レスキュー協会、NPO法人九州救助犬協会には、私みずからが出向き、直接感謝状をお渡しし、感謝の意をお伝えいたしておりますほか、副市長と各部長におきましても、関係のある行政機関に出向き、直接感謝の意をお伝えしております。

また、多数の支援物資をお寄せいただきました214社の団体・企業や義援金をいただいた2,974件の皆様方のうち、住所等確認できました方々には、感謝の意を表した礼状を送付しております。

最後の御質問の、個人、団体のボランティアの方々への報恩、感謝の意はどのように伝えたのか、また、その件数についてでございますが、防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターから被災地に派遣されましたボランティアの皆様は、個人の方1,800人と89団体であり、災害ボランティアの皆様には、主に宅地内に流入した土石流の除去作業に携わっていただきました。

このほかにも、直接被災地に向かわれた多数の個人や団体からも御支援をいただいているところでございます。

こうした尊いお気持ちに対し、感謝の意を表した礼状を送付いたしておりますが、果たして十二分に感謝の気持ちをお伝えできているかどうか、私としては大変気になっているところでありまして、今もって、あらゆる機会をとらえて、災害ボランティアや義援金等に関するお礼を言上しているところでございます。

なお、名前を市役所ロビー等への掲載についてでございますが、御支援いただいた方々のお名前を市役所ロビー等へ掲載することにつきましては、個人情報等もございますので、慎重に対応しなければならないと考えております。

残余の御質問につきましては、健康福祉部長より答弁いたさせます。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 御丁寧な答弁ありがとうございます。今、答弁にありましたように、多くの人々の御支援があり、今日の防府市があるというのを感じました。

市長自身が直接出向いて感謝状をお渡しし、感謝の意をお伝えした方もあるというふうな答弁がありましたけれども、その感謝状贈呈の数と主な相手先を教えてください。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほども申し上げましたように、私はこのお礼といいますが、感謝の意をお伝えすることは極めて大切なことであると、このように思っております。陸上自衛隊山口でございますが、あるいは防府にございます陸上自衛隊のヘリコプター部

隊、あるいは航空自衛隊の北、南、それぞれ両基地、あるいは下関消防、周南消防、下松消防、あるいは伊丹にございます日本レスキュー協会、熊本にございます九州救助犬協会等々は、私が出向き、感謝状をお渡しをいたしておりますし、また周南市、あるいは下松市、あるいは山口市御当局にも直接私が出向いて、市長さんにお会いをし、お礼を言上いたしているところでございます。そのほか、壇上でも申し上げましたが、副市長、各部長も関係ある行政機関に出向いて、直接感謝の意を伝えているところでございます。

件数につきましては、私、個人的には把握をいたしておりませんが、かなりの感謝状をお渡しした記憶がございます。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 多くの行政の機関に感謝状をお渡ししているようではけれども、感謝状を贈る基準というのがあるのかないのか。あればどういったものがあるのか。そして、一般の民間の企業・団体には、今この中に入ってなかったようではけれども、そういった相手先に感謝状というのは、今回は贈呈、お渡ししていないということでしょうか。その基準についてもお話してください。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 基準は特に設けておりませんが、感謝の気持ちを込めまして、住所などがわかっているところには、感謝状や礼状をすべて発送いたしております。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 市長名での感謝状というのは、感謝の意をお伝えするには十分な効果があるのではないかと思います。まあ、行政機関だけではない、企業とか団体にも、もっと多くの感謝状を贈ってはどう思うのですけれども、そういったところはちょっと何か問題がありますかね。お答えください。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 先ほど市長が申しましたように、直接お渡ししたのは、市長が申しましたとおりでございますが、そのほかにつきましては、全部ということは私どもも網羅できなかったということは自覚をいたしておりますが、当然、差上げたほうがよかったということも、今になっては考えておるわけでございますが、いずれにいたしましても、最低限の礼は失しないようにやっていきたいというふうに考えておりますし、また義援金をたくさんの方からいただいておりますが、この最後の義援金のいわゆるお渡し方法といいますか、配分が決まりましたら、その義援金をいただいた方に対しましても、こういった結果といいますか、こういった方法でお配りをし、こういった金額をお配りしましたというふうな結果報告も込めて、改めてまた礼状も出したいというふうに考えてお

ります。よろしくお願いを申し上げます。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 総務部長の答弁の中に、差し上げたほうがよかったかも、今思えばという言葉もありましたので、今からでもおそくはないと思いますので、もしそういった該当がありましたら、ぜひ実行していただきたいなと思います。

で、支援とか応援をしていただいた方の名前を、市役所のロビーへ掲載するというのについては、個人情報の問題もあるという御答弁でありましたけれども、企業名とか団体名であれば、それを掲示して、お知らせするという事は可能ではないかと思うのですが、また、救助活動における、その写真なんかなどとあわせて、市役所ロビー、市役所に来られた方の目につくような場所に掲示して、その功績をたたえ、市民に知らせることについてはいかがでしょうか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 今回の災害につきましては、今検証委員会で検証を行っているところでございますが、当然その、いわゆる記録誌といいますか、その記録は残していかなきゃならないということは、当然であります、考えております。

その記録誌の中に、そういった、今回、御協力をいただいた、あるいは御支援をいただいた方々の、団体なり御芳名といいますか、芳名を載すことについては、ちょっと今、他市の例もちょっと参考にしなければならないということも、今、考えております。

と言いますのも、まあボランティアの方であるんなら、佐波川の、いわゆるその、今、何といいますか、センターのほうに登録をいただいて御協力をいただいた方については、お名前も、把握もできておりますが、まあ団体につきましても、いわゆる個人的に御参加いただいたというのも多々あるかというふうには思っておりますので、その方々の把握といいますか、住所も含めて、実態が把握できていないという現実もございますので、その辺との、ちょっとこう、バランスと言ったら言葉が悪いかもわかりませんが、この方は載して、この方は載さなかったということがあってはならないというふうには考えておりますから、まあ、どういった方法でお載せするのがいいのかは、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） はい、わかりました。豪雨災害の記録誌作成経費というので165万5,000円計上されておりますので、まあ、その範囲の中で、やはり市民にもそれを知らせると、伝えてあげると、その功績を広く知らせることにも、心を砕いていただければと思いますので、これは要望としてお願いいたします。

防府市では災害の後、検討委員会などで、行政の対応についてはさまざまな検討がされ、今後の教訓として生かせるよう努力をしているわけであり、災害時の対応において、復旧、捜索に御協力いただいた方への感謝も忘れてはならないわけであり、今からでもできることがあれば、必要な行動を起こされるよう要望して、この項は終わります。

○副議長（松村 学君） 次に、介護予防事業について、健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 介護予防事業についての御質問にお答えいたします。

第1点目の、本市で行っている介護予防事業についてでございますが、まず、デイサービス事業所などに委託して実施しております「はつらつ健康教室」がございます。これは、1年に4カ所の公民館を、毎年場所を変えて、筋力アップ体操などを行っているものでございまして、65歳以上で、体力や足腰に不安のある方を対象として実施しております。

今年度は既に終了いたしました。全体で67人の参加者がございまして、内訳は男性8人、女性59人、年代別では60代19人、70代34人、80代11人、90代3人となっております。参加者からは、自宅でも体操を続けるようになったり、体の動きがよくなったなど、効果が認められる内容の御意見が寄せられております。

次に、社会福祉協議会に委託して実施しております2つの事業がございます。1つは、市内各地で開かれている「ふれあい・いきいきサロン」に健康運動指導士を派遣し、介護予防のために体を動かす機会を提供しようという、介護予防活動支援員派遣事業でございまして、21年度は1月末現在で、延べ34カ所、796人の方が参加されておられます。

もう1つは、市内15カ所の公民館を会場とし、当該地域のひとり暮らし高齢者等を対象に行っている「独居高齢者等転倒予防教室」でございまして、転倒予防に役立つ運動を行っており、平成21年度は、1月末現在で531人が受講されております。

以上のほかに、出前講座の形式で、市の保健師等が高齢者教室や各種活動グループの求めに応じて運動指導を行っており、平成21年度は1月末現在で38回、参加者は1,218人となっております。

次に、日野市にならって独自の健康体操を作成し、取り組んではいかがかという御提案についてでございますが、議員御指摘のとおり、元気なうちから健康体操に親しみ、それが習慣化されれば、より高い介護予防効果が見込められると思われ、しかしながら、介護状態に至る要因は、単に筋力、運動能力の衰えだけではなく、生活環境や病気に起因する場合も考えられますので、運動習慣は、要介護にならないために必要なさまざまな保健対策の中の1つであろうと思っております。

日野市のように、60歳からを対象とする健常者の体操教室は、介護予防の面だけでなく、生活の充実感とか、仲間づくりの機会というようなニーズにもこたえる狙いもあるの

ではないかと思われませんが、本市におきましても、楽しみや生きがいといった観点からのダンス教室などは、既に民間や公民館活動においても盛んに行われておりますし、御質問の1点目で説明させていただきましたように、本市の介護予防事業の中には、軽運動の指導もございますので、日野市の状況も参考にさせていただきながら、より適切な事業展開ができるよう、今後の研究課題とさせていただきたいと存じます。

第3点目の健康づくり事業として、大人用介護予防遊具を活用してはどうかのお尋ねでございますが、いきなり健康遊具を設置して新たな事業というわけにもまいりませんので、まずは向島運動公園に設置している健康遊具に類した「ヘルスビート」を利用して、既に実施しております介護予防事業の教室等で、指導者の意見や受講者の意向等も踏まえ、試験的に実施することについて検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 防府市が、介護予防については、本市では65歳以上を対象としているということについては、まずは老後の生活に不安を感じるようになった高齢者が対象であるというふうには、ただいま部長、答弁されました。

日野市では、さわやか健康体操事業というので60歳以上を対象としているのは、定年後の時間的余裕、あるいは経済的余裕、この時期から介護予防に参加していただくことでその効果が上がるという理由もある。まあ、年齢枠を広くすることで、参加者が多くなると、この事業自体の定着も多くなるということでございます。

高齢者の居場所づくりという意味合いもあると思うんですけども、ダンス教室は民間や公民館活動でも行われているというふうには言われましたが、日野市では、ジャズダンス風を感じただけであって、あくまで介護予防事業として行っているわけでありまして。老後の生活に不安を感じる前の60歳からの介護予防というのもあってもいいのではないかなとは思うんですけども、ただいまの答弁で、今後、研究をしてまいりますということでしたので、また、そういった意味合いも含めて検討をお願いしたいなと思います。

で、介護保険を守って支えていくためには、元気な高齢者が増えていくということが重要であります。高齢者がやりがいを持って介護予防に励めるような新たな支援システムというのは考えるべきではないかと思えます。

壇上で述べましたような、防府市独自の健康体操を作成し、広く普及を図るということも、その支援システムの一つとは思えますので、これも今後の課題として、ぜひ検討していただきたいと思います。

で、大人用健康遊具についてですけども、まず現在、管理の問題等ありまして、使用中

止としている公園遊具、あるいは最近までに撤去した遊具、最近ですね、撤去した遊具というのが市内に何カ所ぐらいあるのか、これをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 公園遊具の撤去、更新の状況についてでございますが、公園遊具の22年の3月1日現在でございます。都市公園や児童遊園、開発広場などに、現在95の施設に計253基の遊具を設置しております。この中で、最近5年間の実績で申し上げますと、撤去した遊具が33基、新しく設けたものが14基でございます。以上です。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 33基撤去して、14基新設したということで、それだけの数が減っているということでもあります。最近、子どもも外でなかなか遊ばなくなったということもあるし、行政の管理責任というのが問われるということもありまして、こういう結果になったのではないかなと思います。

まあ、公園に介護遊具を設置するということは、将来の課題として慎重に検討していくということも、部長の答弁でありましたけれども、私は平成18年の6月議会で、桑山公園に健康遊具設置を質問いたしました。そのとき市長から大変前向きな答弁をいただいた経緯があります。そのときの質問で「桑山公園に高齢者の方々が散歩の合間に利用できる高齢者向け健康遊具を設置してはいかがでしょうか」という質問をいたしましたところ、市長からは「桑山公園は、散策やレクリエーション等に多くの市民の方が利用され、親しまれている公園であります。このことから、どなたでも利用でき、特に高齢者が安全で気軽に遊具を使うことで、介護予防にもつながるような遊具の設置について、早速検討してまいりたいと思っております」、もちろんこのときに、向島の運動公園の遊具、あるいは大平山の遊具についても市長から御紹介があったわけですが、その後の検討についてはいかがでしょうか。わかっていることがあればお話しいただきたいと思います。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 議員の御指摘のとおり、平成18年6月議会におきまして、桑山公園に健康遊具を設置する方向で検討する旨のお答えをしております。このことから、当時関係部課で、設置に向けた検討を行っておりますが、健康遊具は高齢者の方々が利用されることを考えますと、安全に利用していただくためには、健康講座のような事業を定期的で開催するなど、さまざまな方法により、遊具の使用方法を広く周知する必要があるというふうに感じております。

しかし、当時、健康遊具の指導員の配置とか、活用するメニュー作成など、利用方法の

面などから、準備不足の状態でございました。したがいしまして、当時、健康遊具を設置する方向で検討いたしました。このような状況の中から見送った次第でございます。

以上です。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 見送って、見送ったままになっているという状況ということでございます。今、部長が言われましたように、事業として、こういったものを設けて専門のトレーナーが指導しなければ、やはり事業として成立しないということはあると思います。東京の日野市などでもそういった事業の進め方をしているわけでありまして、で、そういった場合に、向島の運動公園とか、大平山の山頂とかの遊具を利用してというのはなかなか難しいわけで、市役所から近いところ、あるいは市街地にある遊具などを使う場合には、これも日野市の例なんですけども、一たんある場所、防府市で言えば市役所等に集まっていただいて、血圧などの測定をした後、トレーナーとともにそういった健康遊具のある場所に行き、事業としてそれを継続してやっていくということもできるのではないかと思います。

将来、健康遊具が設置されたとしても、それを使わなければ意味がないわけでありまして、で、介護予防事業として、それが専門の指導員によって行われるということができれば、その効果はより期待できるのではないかと思います。

で、今、御答弁いただいたように、そのメニューとか、その事業の内容については検討する必要があると思いますけれども、必要であれば、日野市でなされたように、学識経験者や市民の代表、あるいは運動に関する庁内の部署、職員等で構成する健康づくり委員会、こういうのを実際、やっているわけなんですけども、を立ち上げて、期間を決め、介護予防の積極的取り組みというのを検討してはいかがかなと思うのですが、この点についてお考えをお聞かせください。

○副議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 委員会の立ち上げということでございますが、現在、高齢者施策や介護事業に係ります事業運営全般につきましては、関係機関、団体、事業者代表、学識経験者などで構成する「防府市高齢者保健福祉推進会議」に諮って進めておりまして、別途委員会の立ち上げというのは、ほかとのバランス上、困難であろうと思います。まあ、専門の意見を聞くことはできますが、新たな委員会というのは難しいというふうに考えておりますので、必要が出てまいりましたら、この会議で審議していただくようになるのではないかとこのように思っております。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） もちろん、今ある専門委員会の中で検討していただければいいことだと思います。健康遊具の設置とあわせて、そういったメニューをどうするか、あるいは将来的に、もう介護予防事業をどうするかもあわせて、そういったところでぜひ検討していただきたいと思います。

高齢者の大幅な増加が予想される2025年は、もうすぐそこまで来ているわけであり、行政としての対応もさまざまな場面を想定して、今から一步一步これを進めていかなければなりません。ここにいる我々自身が、住みなれた防府で、安心して今後も暮らせるように、行政に携わる人間として努力していくことが必要であるということを、ともどもに自覚してまいりたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 以上で、17番、山根議員の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時38分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年3月9日

防府市議会 議長 行 重 延 昭

防府市議会副議長 松 村 学

防府市議会 議員 田 中 敏 靖

防府市議会 議員 木 村 一 彦

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年3月9日

防府市議会 議長

防府市議会副議長

防府市議会 議員

防府市議会 議員